

第3回 川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 次第

日 時 平成26年8月26日(火)
午後3時から

場 所 市役所本庁舎 5階 大会議室

1 開会

2 議事

(1) 市民アンケート結果(速報版)について 「資料-3」

(2) 基本構想(素案)前半部分について 「資料-4」

(3) 庁内検討部会の検討状況について 「資料-5」

(4) その他
・次回の日程

【配布資料】

次第

資料-1 川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 委員名簿

資料-2 第1回審議会議事要旨(案)

資料-3 市民アンケート結果(速報版)

資料-4 川口市新庁舎建設基本構想(素案)前半部分

資料-5 庁内検討部会の検討状況について

参考資料1 市民アンケート調査票(確定版)

参考資料2 市職員の新庁舎建設に係る現状・課題と要望調査の概要

参考資料3 庁内検討部会と基本構想・基本計画の対応状況

川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 委員名簿

資料-1

番号	区分	役職	氏名	ふりがな	性別	備考
1	市民 (条例第4条第1号)		遅沢 克郎	おそざわ かつろう	男	公募市民
2			舟木 宣光	ふなき のぶみつ	男	公募市民
3	市内の民間団体 から選出された者 (条例第4条第2号)		児玉 洋介	こだま ひろすけ	男	川口商工会議所 会頭
4			小原 貞次	こはら ていじ	男	鳩ヶ谷商工会 会長
5			仁平 義一	にへい よしかず	男	川口青年会議所 理事長
6			小松 君恵	こまつ きみえ	女	女性団体(川口商工会議所女性会会長)
7			東海林 明	しょうじ あきら	男	障害者団体
8			内田 まさ子	うちだ まさこ	女	高齢者団体
9			中島 也寸志	なかじま やすし	男	地元町会(青木1・2町会長)
10	知識経験者 (条例第4条第3号)		板橋 智之	いたばし ともゆき	男	市議会議員
11			大関 修克	おおぜき のぶよし	男	市議会議員
12			松本 幸恵	まつもと さちえ	女	市議会議員
13	学識経験者 (条例第4条第4号)	会長	尾島 俊雄	おじま としお	男	学識経験者
14		副会長	藤田 伊織	ふじた いおり	男	学識経験者
15			森 行世	もり ゆきよ	男	学識経験者

第 1 回川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 議事要旨

■日時：平成 26 年 6 月 25 日 15 時～17 時

■場所：川口市役所

(概要)

(委員の委嘱、会長副会長の互選、審議会への諮問について)

- 市長から委員委嘱と当審議会への諮問が行われた。
- 委員の互選により、会長は尾島委員、副会長は藤田委員と決定した。

(審議会の進め方について)

- 審議会の進め方について事務局の案が承認された。

(これまでの検討経緯と現状について)

- 新庁舎の検討に関係する施設を明確にすることとなった。
- 新庁舎の検討に関係する施設の基本データ（土地面積や建築面積等）について整理することとなった。

(市民アンケートについて (案) について)

- 設問票に記載している第二庁舎や分庁舎などの施設名がどの施設を指すのか、文字の大きさや行間の調整、専門的な用語の説明、各設問の意図など、回答する市民にとって、わかりやすく工夫することとなった。
- 市民から新庁舎整備に対する多様な要望が得られるよう工夫することとなった。
- 新市庁舎に併設すべき施設を確認する設問に、産業系の展示スペースや子育て関連スペース、高齢者が利用できるスペース等の選択肢の追加について検討することとなった。
- 本日の意見を踏まえて設問票を修正し、各委員に個々に説明を行い、了解を得て確定させることとなった。

(その他)

- 第 2 回審議会は 7 月 23 日（水）の午後に町田市役所を視察することとなった。町田市に確認する事項があれば、7 月 4 日（金）までに、事務局に連絡いただくことになった。
- 第 3 回審議会は 8 月 26 日（火）15 時から開催することとなった。

1. 委嘱書交付

- ・市長より各委員に委嘱書を交付した。

2. あいさつ

- ・市長より挨拶。

3. 委員自己紹介

- ・各委員より自己紹介。

4. 会長、副会長の互選

- ・委員の互選により会長は尾島委員、副会長に藤田委員と決定した。

5. 会長、副会長あいさつ

- ・尾島会長、藤田副会長より挨拶。

6. 諮問

【市長】

諮問事項。新庁舎建設基本構想及び基本計画の策定について。

諮問理由、昭和34年から47年にかけて順次建設された本庁舎は、老朽化が進むとともに、耐震性能が低く、以前から安全性の問題が指摘されておりました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、庁舎の一部に被害が発生し、庁舎の耐震性・安全性を確保することの重要性が改めて認識され、今後高い確率で予想される東京湾北部地震や茨城県南部地震などの大災害に備え、市民の安全・安心を確保するためには、防災拠点としての庁舎の建てかえを早期に実現することが必要であります。課題でありました新庁舎の建設地が決定いたしましたので、新庁舎の早期建設に向け、新庁舎の基本理念、規模、機能、建設計画、建設費及び既存庁舎の利用方法などを慎重にご審議いただき、新庁舎の基本構想及び基本計画の策定について、川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会よりご意見を賜りたく、諮問いたすものであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

7. 議事

(1) 審議会の進め方について

【事務局】

(資料説明)

【会長】審議しなければならない内容は非常に密度が高く、特にソフト面を含めて、これから庁舎をどうするかということについて、しっかりとした審議が必要である。一度決定

したことはなるべく後戻りしないよう、一つ一つを積み上げ、慎重にご審議いただきたい。

【会長】 12月までに基本構想をまとめるということで良いか。

【事務局】 その通り。その前には、パブリックコメントを予定している。

【会長】 前半の部分、構想が、基礎的なところであり、しっかりと積み上げていきたいと思っている。流れとしては、前半をしっかりと議論し、後半を急ぐというイメージか。

【事務局】 そのように考えている。

【委員】 会長がお諮りされている1番目の進め方については賛成する。職員による「庁内検討部会」については、総合計画とか企画財政といった部局も入るべきと考えているが、いかがか。

【事務局】 本審議会と並行して庁内検討部会を進めていく予定であり、参考資料2に記載の通り、4つの部会を設置する予定である。このうち、第4部会が「事業手法・財政計画」を検討する部会であり、財政部局の参加も想定している。庁内検討会での議論の結果は、本審議会に報告する。

【委員】 ぜひ庁内の頭脳を結集して取り組んでいただきたい。

【委員】 工程表に関して、いつ地震が来るかわからないという中で早期実現が必要であり、できるだけ前倒しで検討を進め、早期に結論が出せるよう進めていただきたい。

【会長】 ご指摘のとおりである。安全・安心問題は喫緊の課題であり、迅速にして、しかも厳密にさせていただかないといけない。よろしく願いたい。

(2) これまでの検討経緯と現状について

【事務局】

(資料説明)

【会長】 かつて我々が大学を卒業した昭和35年頃の建物の設計では、現在のI s値に換算するとどうしてもI s = 0.2位になってしまう。現在の市役所でこの数字は、安全性の観点からも緊急な問題である。

【委員】 8頁の庁舎の概要と10頁の地図の関係がよくわからない。

【事務局】 新庁舎への集約など検討対象のみを表記するなど、誤解が生じないように修正させて頂く。

【委員】 本庁舎と市民会館、事務棟は土地面積が出ているが、鳩ヶ谷庁舎や第二庁舎、各支庁等について土地面積が出ていない。これらのデータを提供いただきたい。

【事務局】 提供させて頂く。

【会長】 新庁舎の検討に関係する全ての施設の土地面積、建築面積、延べ床面積について、整理いただくことをお願いしたい。

【委員】 恐らく市として統合できれば良いと考えている施設が、資料に書かれていると思われる。ただし、朝日環境センターや水道庁舎を本庁舎に統合することは、現実的にはナンセンスではないか。この辺りの考え方を整理することが必要である。また、この分散した庁舎のI sがどの程度かについて示していただきたい。

【事務局】 朝日環境センターや水道庁舎については、これからご審議いただくところではあるが、事務局としても、統合は難しいと考えているところである。また、分散した庁舎のI s値について、本庁舎以外は、駐車場棟を除き、全て新耐震になっており、耐震基準を満足している。

【委員】 5頁のケース1のアが想定されるという説明であったが、例えば、水害が起きるので地下は造らないとか、容積率をどうするのか、建物の高さなど、これから検討していくことではないのか。また工事期間も記載されているが、こんなにかかるのか疑問である。

【事務局】 これは前の庁舎建設審議会に提出した市の試算による資料であり、容積率をどうするか、階数をどうするか、地下に駐車場をつくるかなど、今後、この審議会の中で検討していく事項である。細かい記載は、仮定の数字と考えていただきたい。

【委員】 了解した。ただし、資料に記載されていることが一人歩きする懸念がある。注意いただきたい。

(3) 市民アンケート(案)について

【事務局】

(資料説明)

【委員】 アンケートの対象者は、住民基本台帳から抽出するのか。

【事務局】 その通りである。

【委員】 後々の整理を考えると、マークシートのほうが、コンピューターで処理できるため、整理しやすいのではないか。

【事務局】 今回は、時間の関係もあるので、この形で実施させて頂きたい。

【委員】 了解した。

【委員】 問1で第二庁舎、分庁舎と書いてあるが、市民の中には、どれが第二庁舎でどれが分庁舎か、わからない方もいる。説明が必要である。同じように問8も、行政センターや駅前連絡室について説明が必要である。

【事務局】 地図をつける等、工夫する。

【委員】 新庁舎ができると、第二庁舎や分庁舎は一切なくなってしまうのか。それとも別の使い道を考えているのか。

【事務局】 第二庁舎も分庁舎も耐震性に問題はなく、これは利活用することを考えていきたい。その利活用策についても本審議会で、ご検討いただきたい。

【委員】 問15の住所の文字が小さく、高齢者の方には見えないのではないか。また、選択肢の間隔が詰まっており、丸を付けた時に他の選択肢と被ってしまい、判別がつかなくなる恐れがある。

【事務局】 問15の地区名については、文字を大きくするよう修正する。また、行間についても、できるだけ空けるよう修正する。

【委員】 問1の「5 その他分室」というのが、どの施設まで含むのかがわからない。説明が必要である。また、問1の質問の文章に「地域別の支所および川口駅前行政センターは

含みません」とあるが、ここでは駅前連絡室のことについて触れていない。駅前連絡室もその他分室などに含んで考えるのかどうか。

さらに、問2で、今現在、本庁舎、第二庁舎、分庁舎、鳩ヶ谷庁舎でやっていない業務が記載されているが、その理由は何か。

最後に、問10の「4 建物の寿命が長いこと（少なくとも50年以上）」とあるが、50年以上に限定する理由は何か。「建物の寿命が長いこと」だけではだめなのか。

同様に、「12 情報通信技術（ICT）の将来変化に柔軟に対応できること」とあるが、市役所でICTといわれても想像しづらい方もいる。もう少し、具体例を示すなどわかりやすい表現が必要ではないか。

【事務局】 問1について、「5 その他分室」の表記をわかりやすく修正する。また、駅前連絡室については、問7、問8と同様に、除くことを説明に明記する。問2について、今現在、本庁舎で実施していない業務は削除し、表記についても実施している業務の内容に合うよう修正する。

問10の「4 建物の寿命が長いこと（少なくとも50年以上）」について、「(少なくとも50年以上)」は削除する。

同じく問10の12について、表現を検討する。なお、この選択肢は、情報技術は日々、進化しており、そのような進化に柔軟に対応できる施設が必要かどうかという意図である。具体例を示すと、それに縛られてしまう恐れもある。

【委員】 わかりやすい表現にしていれば良い。

問7、問8で支所等について質問をしているが、今回アンケートをとるにあたり、支所や駅前連絡室などの施設で市民がどういうものを望んでいるかというところまでは、調査はしないのか。

【事務局】 支所機能については、庁内検討部会で議論をしていく。支所は庁舎を補足するための施設であり、アンケートの設問には考えていない。

【会長】 日本全体が少子化により不要な施設を統廃合しないといけないという中、川口市は特殊な例で、しばらく人口が増加する。その中で、せいぜい防災が気になる程度という、恵まれた条件の中での庁舎建設であり、ユニークな例と思う。どう使い勝手をよくするか、どう便利にするか、これは非常に大事であるが、今の段階で、このアンケートをさっとやって終わりというのは寂しい。高齢化社会への要望とか、防災、安全も含め、もっと細かいことを聞かないといけないのではと思う。このアンケートを急いで決めないといけないか。このくらいのアンケートで本当にいいのか。

【委員】問1 1番に、具体的な公共施設の名前が挙がっている。この選択肢も、丁寧に、世代間を意識して記載いただきたい。

【会長】問1 2について「ご意見があれば」ではなく、「要望を記載ください」ではないか。多様な方々が住んでおり、それらの方々の多様な要望を聞くべきではないか。

【副会長】安全・安心の観点からすれば急いでやる必要がある。文言等、少しでも精査して、意見が素直に上がってくるような工夫をすれば良いのではないか。

【会長】5,000通のアンケートをせっかく行うのだから、有意義なものにしたい。このアンケートの結果をどのように次の戦略に使う予定か。

【事務局】設問として網羅的に設定しなければならないという中で、回答者の負荷を考えて、A4判相当で4枚というところを1つの枠として押さえて検討したという経緯がある。そういった中で、伺いたいことに優先順位をつけ、選定していった結果がご提案のものである。もう少し深掘りすべきだということも確かにあるが、そうすると、回答率が下がることが懸念される。その辺りも考えながらご意見を踏まえて検討していきたい。

【会長】アンケートから上がってきた成果が、設計と条件として新しく加わったとなると、市民も回答した甲斐がある。このアンケートでどういう成果が上がるかということも検討していただきたい。

【委員】問1 1の公共施設のところに「産業歴史資料館」という項目も加えていただきたい。商工会議所、鳩ヶ谷の商工会、鋳物組合、機械組合、緑化産業組合の5団体連名で市に要望を出しているところである。

【副会長】問2で指摘があった、現庁舎で実施していない業務は削除するという所、市が行っている業務は、全て網羅的に記載しておいた方が良いのではないか。例えば、ごみ、リサイクル、教育など抜けると、なぜ無いのかと逆に違和感がある。窓口がなくても、市長は全部見ている。また、間違えて来られる人がいることもわかる。現在、この庁舎では担当していない業務であっても、書いておいた方が良い。

【委員】問2を細かく書くのであれば、9番は、「保育園」という表現ではなく、「保育所、子育て支援など」にしていきたい。

【委員】老人が遊べるような、そういう施設についても記載いただきたい。

【委員】質問の問いを全部読まないだとどれに回答していいかわからない。例えば問1の下に、4、5、6に該当した人は何番に進んでくださいということを書いたほうがいいのではないか。

【委員】問1で、いわゆる支所とか行政センターを除くとなっているが、その理由は何か。問7、問8の設問には出てくるが、どこに行ったかのみで、何のために行ったのかは出てこない。そうすると、問1、2と問7、8の設問が合致しないのではないか。

【事務局】問1は、「現在の庁舎に関する来庁実態」と記載している通り、現在の庁舎の問題点を把握したいということで、本庁舎、第二庁舎、分庁舎、鳩ヶ谷庁舎という今回統合対象の庁舎についての設問とした。問7、8とは設問の意図が異なる。

【会長】二重括弧で表記している部分は読み飛ばされる可能性がある。《現在の本庁舎と検討中の新庁舎について伺います》という話と、《現在の庁舎に関する来庁実態について伺います》という意図について、市民は理解できるか。

【委員】わかりづらいと思われる。

【事務局】問1から4は、本庁舎に関する設問で、問7、8は、主に支所等に行っている方を区別したいという意図で設けたものである。

【委員】意図はわかるが、受け取った市民には、わかりづらいと思う。

【委員】市役所だとか市の支所だとか、行政機関に何のために行くのか、という包括的な質問をして、その上で、各目的に沿って、本庁舎、第二、鳩ヶ谷、支所、行政センター・・・ということが出てくる。その中で、本庁舎、第二庁舎という本来の調べたいところ、そこに来た方をお願いしますという流れで設問すれば良いのではないか。一番最初に聞いたことがまた問7、8で出てくるような印象がある。

【事務局】設問の並びを含め、検討させていただく。

【会長】アンケートは、本日、決めないといけないか。次回にもう1回再提出というのは困難か。

【委員】アンケートの集計とその他の検討を並行して実施すれば、8月中に集計・分析でなくとも良いのではないか。

【事務局】 本日の意見を踏まえて再検討し、各委員に個々にご説明させて頂き、それでご理解いただければ実施させて頂く、ことでいかがか。

【会長】 それでは、そういうことで宜しいか。

【委員】 (やむを得ない) の声

(4) その他

【事務局】 第2回審議会は、7月23日(水)午後に、先進事例視察として、町田市役所の視察を行う予定である。町田市役所は、一昨年に完成した新しい庁舎であり、参考になると考えている。交通手段は、市でバスを用意する。

さらに、第3回審議会は、8月26日(火)15時からを予定している。場所は追って連絡させていただく。

【事務局】 2点、事務連絡がある。1点目は、町田市役所を視察するに当たり、質問事項を事前に町田市に送付したい。委員の中でぜひ聞いておきたい質問事項等があれば、7月4日(金)までに、事務局にご連絡いただきたい。

2点目は、分散している庁舎等、施設を見たいという要望があれば、随時ご案内させていただく。事務局までご連絡いただきたい。

【会長】 以上をもって本日の審議会は閉会する。

以上

川口市新庁舎に係る市民アンケート結果（速報版）

1 アンケート調査概要

1) 調査の目的

新庁舎建設基本構想・基本計画を検討、審議していく上で、現庁舎の抱える防災拠点性の欠如、老朽化、狭あい化、分散化等の課題を解決し、バリアフリーや環境対策にも配慮する庁舎のあり方等について、5千名の市民の方からご意見をうかがうために実施した。

2) 実施方法

調査の実施方法は、次のとおりである。

① アンケート対象者

川口市にて無作為に抽出した 20 歳*以上の市民 5,000 人の方を対象とした。

※平成26年7月1日(2014/7/1)で20歳以上の市民

② 配布方法

川口市から、調査票を郵送で配布・回収を実施した。

③ 調査期間

平成 26 年 7 月 18 日(金)から調査票を発送(調査開始)～8 月 8 日(金)に〆切。

④ アンケート回収状況（平成 26 年 8 月 5 日到着分を速報値として集計）

回収数 : 1,342 票(回答率:26.8%)

※注：発送したが宛先不明で返送されたアンケート票は 40 票（0.8%）

2 アンケート各設問の結果概要

1. 現庁舎の利用状況		
問1	訪れた経験のある庁舎	「本庁舎」の割合が最も高い。次いで「これらに含まれないその他の庁舎」、「いずれの庁舎も訪れたことはない」の順に割合が多い。
問2	訪れた用件	「戸籍、住民票、印鑑登録」、「国民健康保険、介護保険、国民年金」、「税金」、「福祉(生活保護、長寿支援、障がい者福祉など)」の順に高い。
問3	主な交通手段	「自動車」が約5割と多い。次いで「自転車・バイク」、「バス」の順に多い。
問4	よく訪れる時間帯	「10時～12時」の来庁割合が約4割と多い。
問5	1年間に訪れる回数	「年に1～2回」、「数年に1回」の順で割合が多い。
2. 現庁舎への評価		
問6	①駐車場の台数	本庁舎を利用したことがある人のうち、約4割で余裕がない(あまり余裕がない+余裕がない)と回答している。
	②駐輪場の台数	本庁舎を利用したことがある人のうち、3割強で余裕がない(あまり余裕がない+余裕がない)と回答している。
	③待合スペースの広さ	余裕のあるなしは、どちらもほぼ同じの割合の回答である。
	④案内のわかりやすさ	わかりやすさ-わかりにくさは、ほぼ同じの割合の回答である。
	⑤プライバシーの配慮	プライバシー配慮への有無では、守られていない(あまり余裕がない+守られていない)とした割合が約4割と多い。
	⑥廊下・階段の広さ	廊下・階段の広さでは、余裕がない(あまり余裕がない+余裕がない)とした割合が5割以上と多い。
	⑦複数庁舎の分散状況	複数庁舎の分散については、不便(やや不便である+不便である)とした割合が6割以上と多い。
	⑧各部課の配置	各部課の配置については、わかりにくい(あまりわかりやすすくない+わかりにくい)とした割合が5割以上と多い。
	⑨バリアフリー対応	バリアフリー対応については、対応不足(やや対応不足である+対応不足である)とした割合が約6割と多い。
3. 新庁舎建替えの重要なポイントや要望		
問7	重要な項目	「1つの窓口ですべての用事を済ませることができること」への回答が最も多い。次いで、「高齢者や障がい者やお子様連れの方など、誰にとっても利用しやすい庁舎であること」、「建設費が過大にならないこと」、「災害時でも行政サービスを維持できる防災性能の高い庁舎であること」、「維持管理費用が過大にならないこと」の割合が多い。
問8	併設する施設	「銀行」や「コンビニエンスストア」の割合が多い。
4. 支所等の利用状況		
問9	支所・行政センター、駅前連絡室の利用経験	約9割が利用経験「ある」と回答している。
問10	利用機会の多い場所	「支所」と「川口駅前行政センター」の割合が多い。
問11	他に必要と思われるもの	282件の意見が寄せられた。

3 アンケート結果

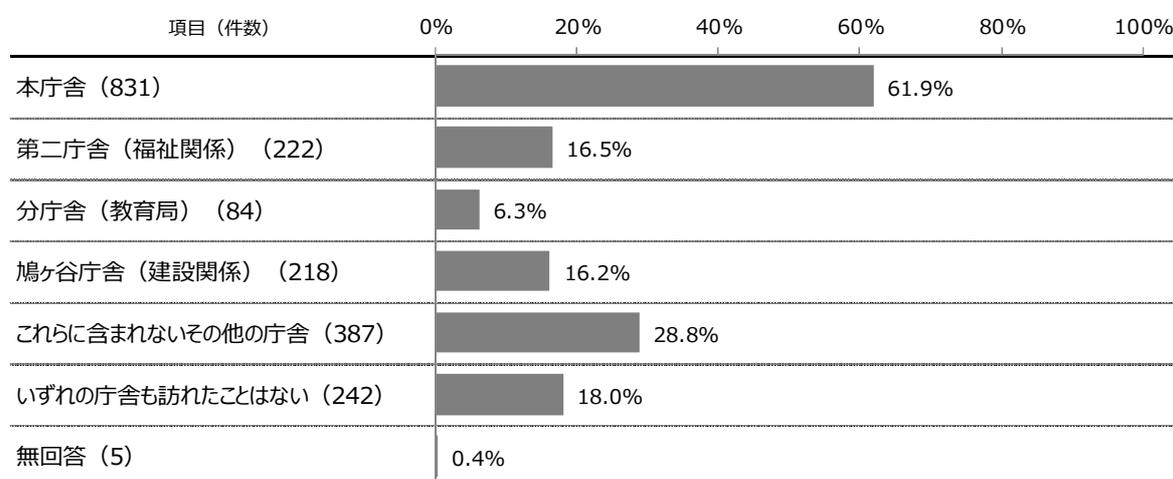
《本庁舎への来庁実態について》

問1. 合併以降、訪れたことのある庁舎

2011年（平成23年）10月の合併以降、以下の庁舎に訪れたことがありますか。
（該当するものすべてに○）。

- ・ 2011年10月の合併以降に訪れたことのある庁舎について、「本庁舎」が61.9%（831件）と最も多く、次いで「これらに含まれないその他の庁舎」の28.8%（387件）、「いずれの庁舎も訪れたことはない」の18.0%（242件）の順が多い。

図1 庁舎の訪問の有無（該当するもの全て選択）



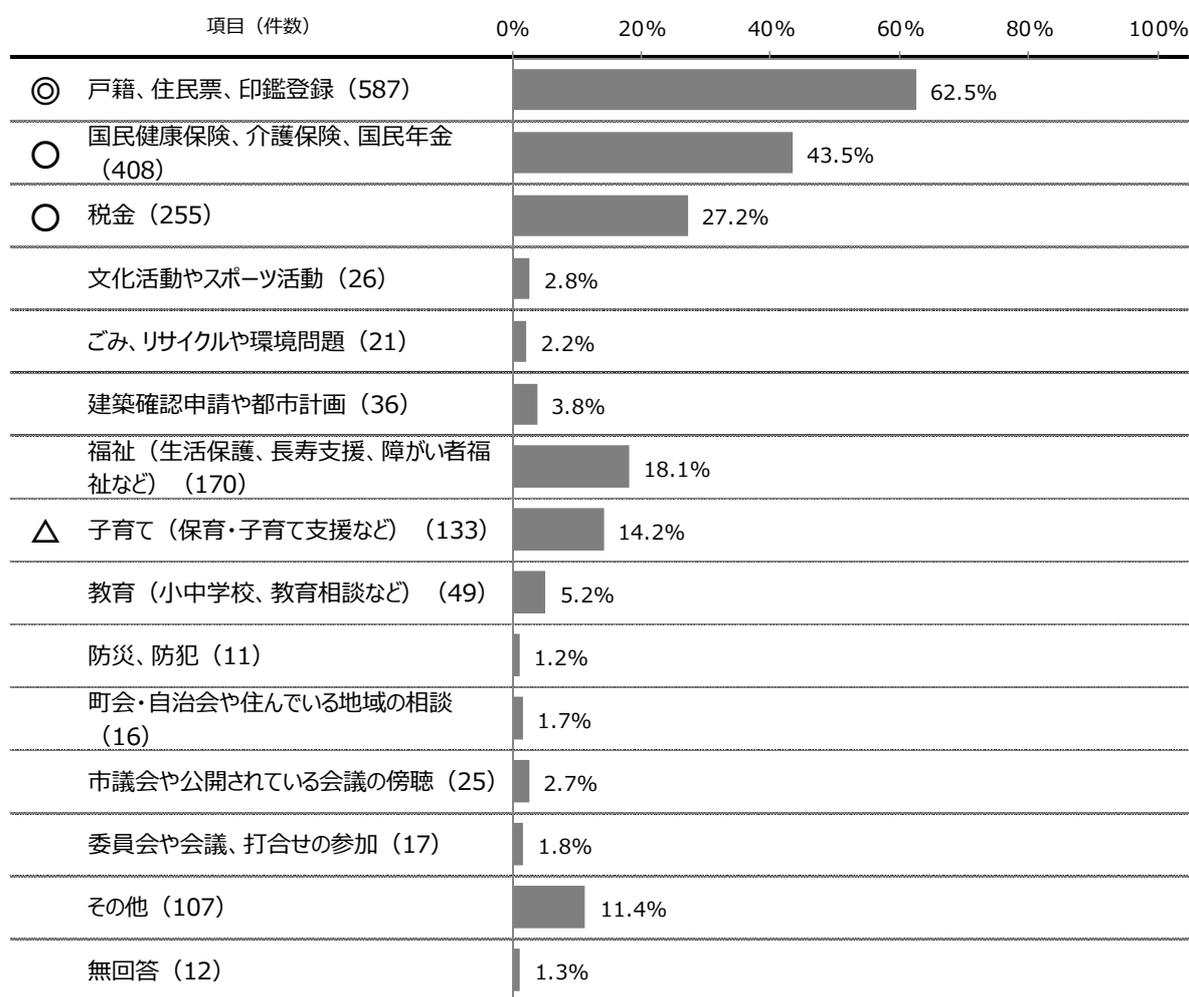
N= 1,342

問2. 庁舎を訪れた用件

問1で「1.~4.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。
 具体的には、本庁舎・第二庁舎・分庁舎・鳩ヶ谷庁舎にはどのような用件で訪れましたか。
 (該当するものすべてに○)。

- 問1で、本庁舎、第二庁舎（福祉関係）、分庁舎（教育局）、鳩ヶ谷庁舎（建設関係）に訪れたことのある方（N=939）の用件について、「戸籍、住民票、印鑑登録」が62.5%（587件）と最も多い。次いで「国民健康保険、介護保険、国民年金」の43.5%（408件）、「税金」の27.2%（255件）、そして「福祉（生活保護、長寿支援、障がい者福祉など）」の18.1%（170件）の順で多い。

図2 庁舎を訪れた用件（該当するもの全て選択）



N=939

凡例

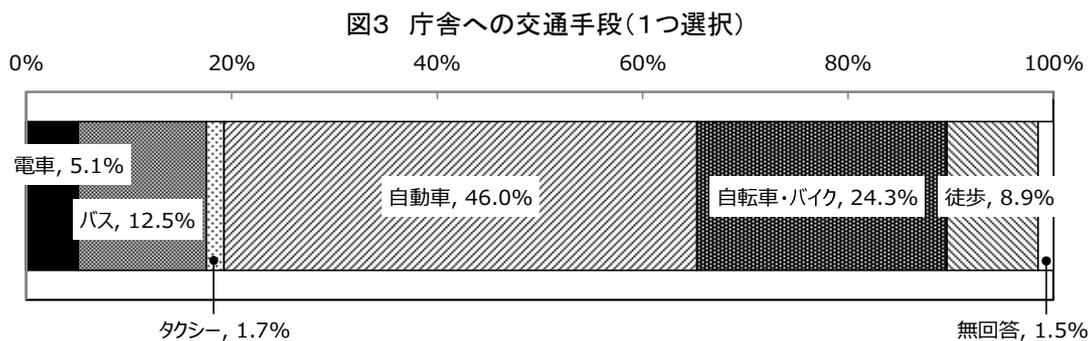
- ◎ ほぼ全ての業務を支所に取り扱っている。
- 大半の業務を支所に取り扱っている。
- △ 一部の業務を支所に取り扱っている。

※注：無印でも一部取り扱っている業務もある。

問3. 庁舎への主な交通手段

問1で「1.~3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。
主にどのような交通手段を使って本庁舎・第二庁舎・分庁舎を訪れますか（1つに○）。
複数の交通手段をご利用の場合は、最も長い移動を行った交通手段をご記入ください。

- 問1で本庁舎、第二庁舎（福祉関係）、分庁舎（教育局）に訪れたことがある方（N=867）について、各庁舎への交通手段は「自動車」が46.0%（399件）と最も多く、次いで「自転車・バイク」の24.3%（211件）、「バス」の12.5%（108件）であった。

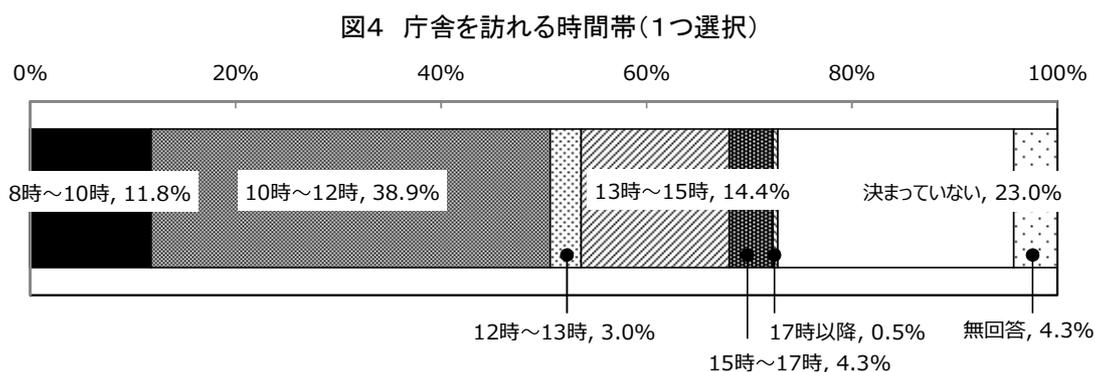


N=867

問4. 庁舎をよく訪れる時間帯について

問1で「1.~3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。
普段、あなたが本庁舎・第二庁舎・分庁舎をよく訪れる時間帯はいつですか（1つに○）。

- 問3と同様、本庁舎、第二庁舎（福祉関係）、分庁舎（教育局）に訪れたことがある方（N=867）について、よく訪れる時間帯は「10時~12時」が38.9%（337件）と最も多く、次いで「決まっていない」の23.0%（199件）、「13時~15時」の14.4%（125件）であった。



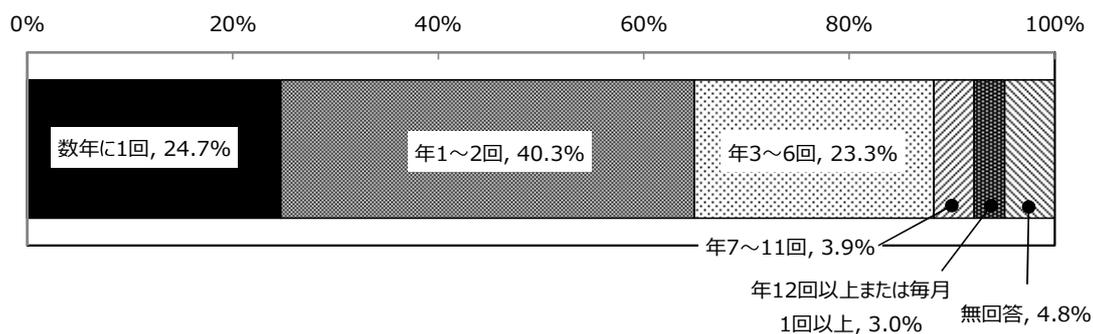
N=867

問5. 1年間に庁舎を訪れる回数

問1で「1.~3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。
あなたが1年間に本庁舎・第二庁舎・分庁舎を訪れる回数は合わせておよそ何回程度ですか。
(1つに○)。

- ・ 問3と同様、本庁舎、第二庁舎(福祉関係)、分庁舎(教育局)に訪れたことがある方(N=867)について、1年間に訪れる回数は「年に1~2回」が40.3%(349件)と最も多い。次に「数年に1回」の24.7%(214件)であった。

図5 庁舎を訪れる回数(1つ選択)



N=867

《現在の本庁舎について》

問6. 現在の本庁舎について

問1で「1.本庁舎」に○を付けた方にお伺いします。

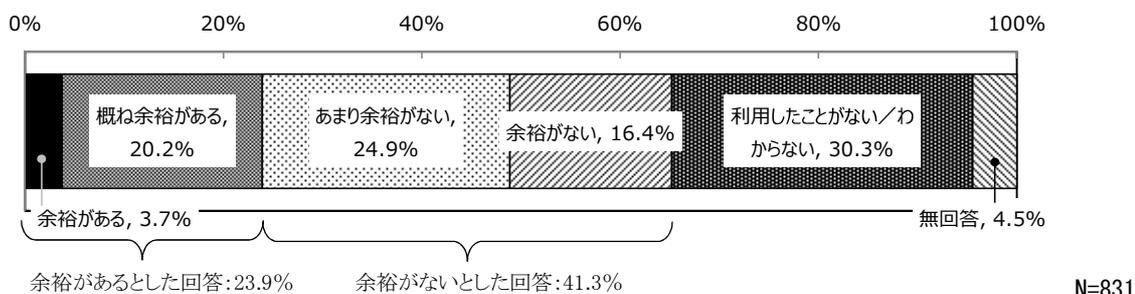
現在の市役所本庁舎に関して、下表の各質問について、日頃の利用経験をもとに、あなたのお考えに一番近い選択肢を選んでください（それぞれ1つに○）。

また、①～⑤の施設を利用したことがない方は、「5. 利用したことがない／わからない」とお答えください。

①駐車場の台数

- ・ 本庁舎の駐車場の台数について、「利用したことがない／わからない」とした回答が30.3%（252件）と最も多い。余裕の有無では「あまり余裕がない」が24.9%（207件）と最も多く、次いで「概ね余裕がある」の20.2%（168件）であった。
- ・ 「余裕がある」、「概ね余裕がある」と、「あまり余裕がない」「余裕がない」との回答を比較すると、余裕があるとした回答は合わせて23.9%、余裕がないとした回答は合わせて41.3%であり、駐車場の台数について、余裕がないと感じている割合が多い。

図6 駐車場の台数(1つ選択)

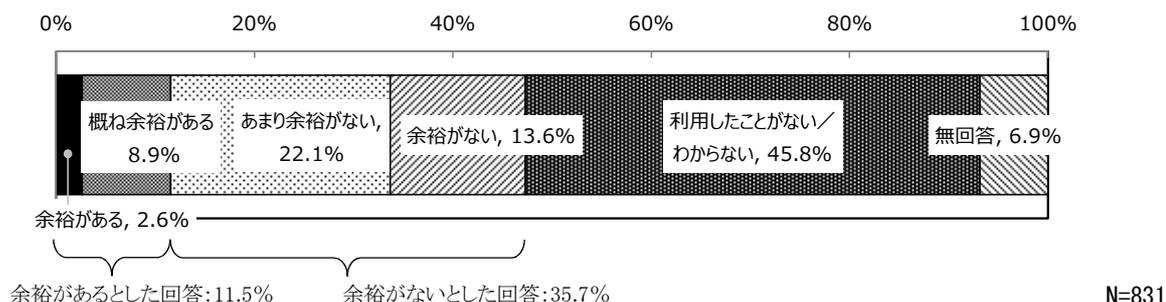


【参考】 市役所の駐車場台数(お客様用) 本庁舎: 147台、 鳩ヶ谷庁舎: 約70台

②駐輪場の台数

- ・ 本庁舎の駐輪場の台数について、「利用したことがない／わからない」とした回答が45.8%（381件）と最も多い。余裕の有無では「あまり余裕がない」が22.1%（184件）と最も多く、次いで「余裕がない」の13.6%（113件）であった。
- ・ 「余裕がある」、「概ね余裕がある」と、「あまり余裕がない」「余裕がない」との回答を比較すると、余裕があるとした回答は合わせて11.5%、余裕がないとした回答は合わせて35.7%であり、駐輪場の台数について、余裕がないと感じている割合が多い。

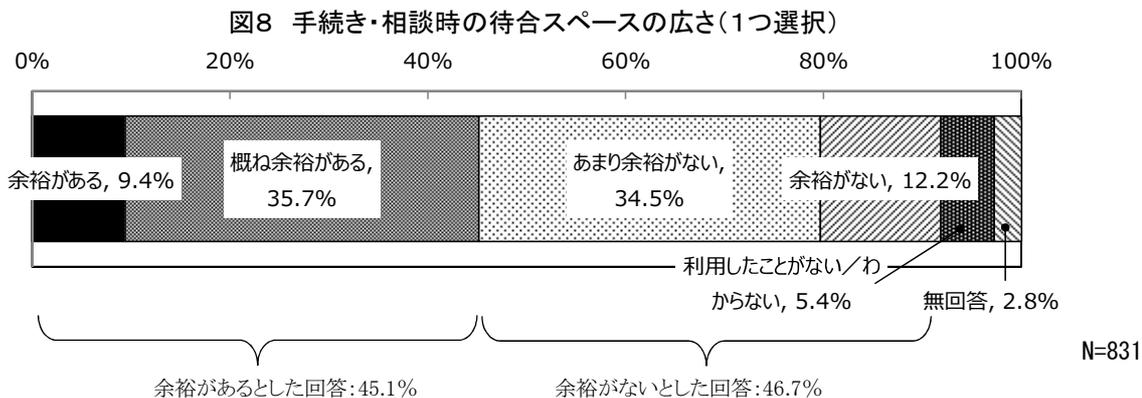
図7 駐輪場の台数(1つ選択)



【参考】 市役所の駐輪場台数(お客様用) 本庁舎: 183台、 鳩ヶ谷庁舎: 約100台

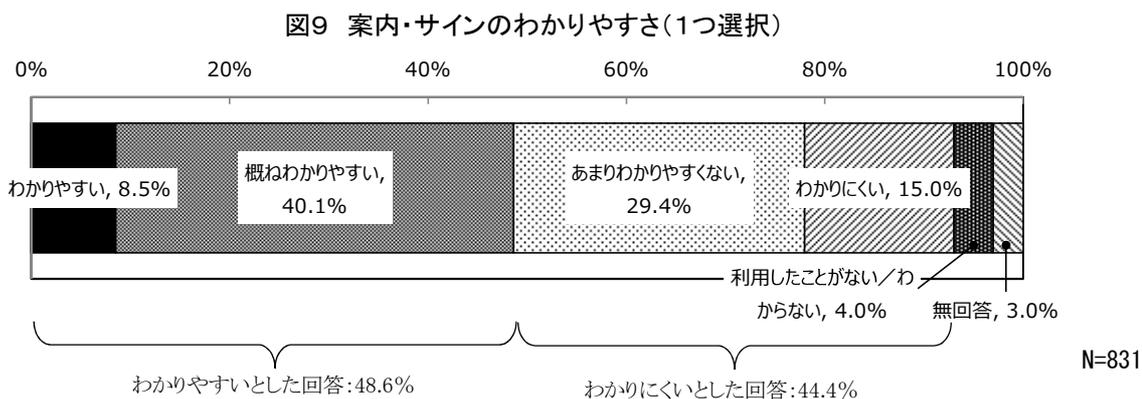
③手続き・相談時の待合スペースの広さ

- ・ 本庁舎の手続き・相談時の待合スペースの広さについて、「概ね余裕がある」が35.7% (297件)と最も多く、次いで「あまり余裕がない」の34.5% (287件)であった。
- ・ 「余裕がある」、「概ね余裕がある」と「余裕がない」、「あまり余裕がない」との回答を比較すると、余裕があるとした回答は合わせて45.1%、余裕がないとした回答は合わせて46.7%であり、ほぼ同じ割合であった。

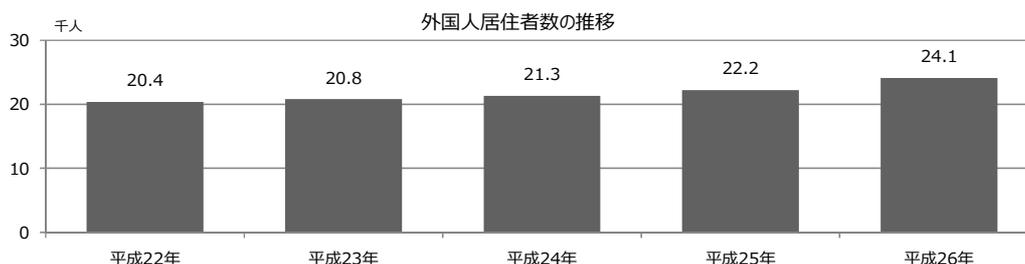


④案内・サインのわかりやすさ

- ・ 本庁舎の案内・サインのわかりやすさについて、「概ねわかりやすい」が40.1% (333件)と最も多く、次いで「あまりわかりやすくない」の29.4% (244件)であった。
- ・ 「わかりやすい」、「概ねわかりやすい」と「あまりわかりやすくない」、「わかりにくい」との回答を比較すると、わかりやすいとした回答は合わせて48.6%、わかりにくいとした回答は合わせて44.4%であり、ほぼ同じ割合であった。



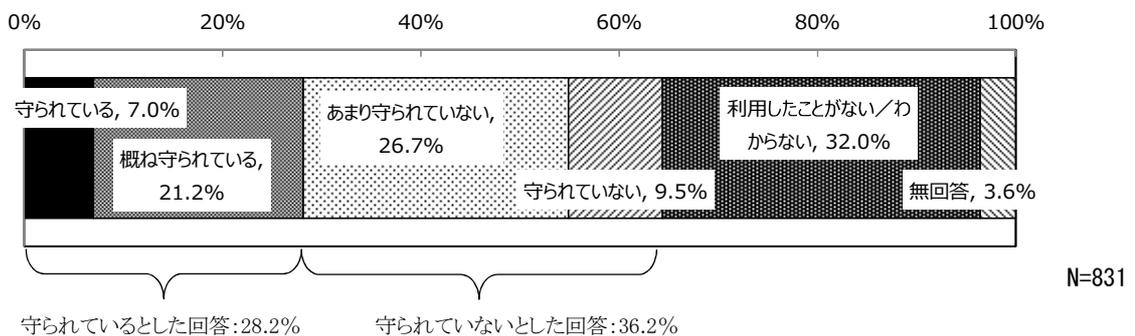
【参考】川口市の外国人居住者数(H26/8/1現在):24,115人 (男性:11,191人 女性:12,924人)



⑤相談スペースのプライバシーの配慮

- ・ 本庁舎の相談スペースのプライバシーの配慮について、「利用したことがない/わからない」とした回答が32.0%（266件）と最も多い。プライバシー配慮の有無では「あまり守られていない」が26.7%（222件）と最も多く、次いで「概ね守られている」の21.2%（176件）であった。
- ・ 「守られている」、「概ね守られている」と「あまり守られていない」、「守られていない」との回答を比較すると、守られているとした回答は合わせて28.2%、守られていないとした回答は合わせて36.2%であり、プライバシーの配慮に関しては守られていないと感じている割合が多い。

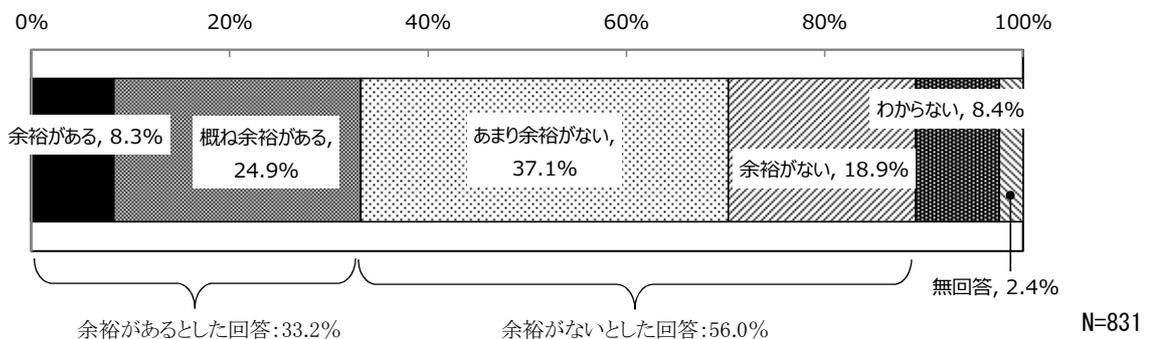
図10 相談スペースのプライバシーの配慮(1つ選択)



⑥廊下・階段の広さ

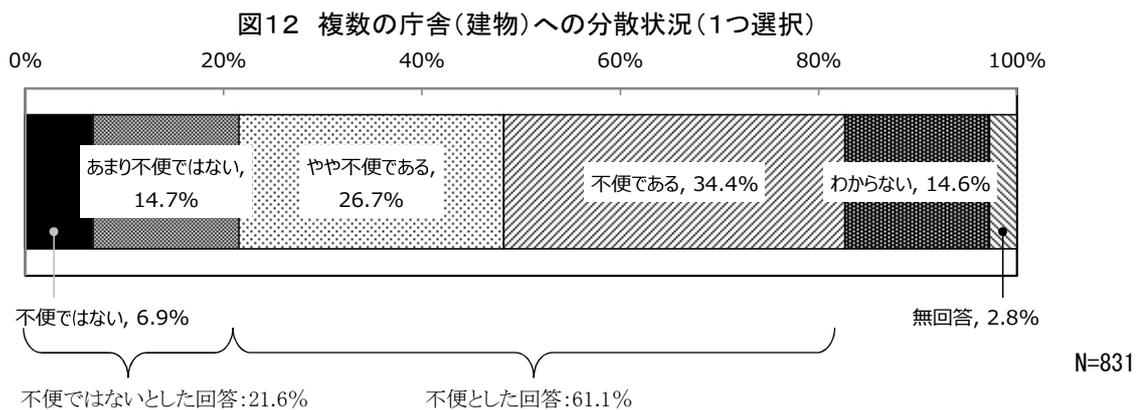
- ・ 本庁舎の廊下・階段の広さについて、「あまり余裕がない」とした回答が37.1%（308件）と最も多く、次いで「概ね余裕がある」の24.9%（207件）であった。
- ・ 「余裕がある」、「概ね余裕がある」と「あまり余裕がない」、「余裕がない」との回答を比較すると、余裕があるとした回答は合わせて33.2%、余裕がないとした回答は合わせて56.0%であり、廊下・階段の広さに関しては余裕がないと感じている割合が多い。

図11 廊下・階段の広さ(1つ選択)



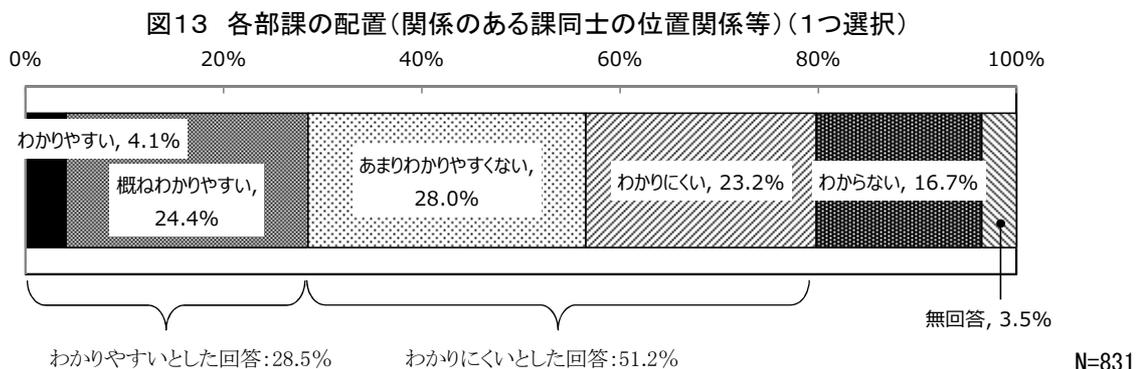
⑦複数の庁舎（建物）への分散状況

- ・ 本庁舎の複数の庁舎（建物）への分散状況について、「不便である」とした回答が 34.4%（286 件）と最も多く、次いで「やや不便である」とした回答の 26.7%（222 件）であった。
- ・ 「不便ではない」、「あまり不便ではない」と「やや不便である」、「不便である」との回答を比較すると、不便ではないとした回答は合わせて 21.6%、不便とした回答は合わせて 61.1%であり、複数庁舎への分散状況に対し、不便であると感じている割合が多い。



⑧各部課の配置（関係のある課同士の位置関係等）

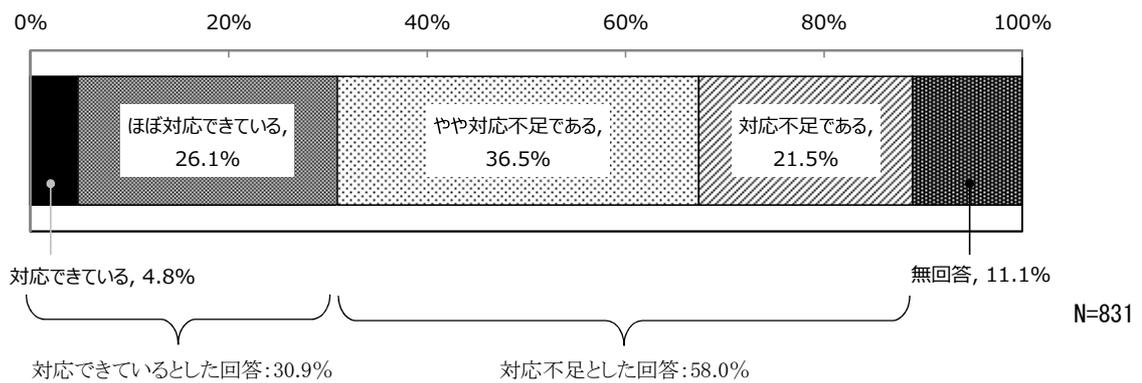
- ・ 本庁舎の各部課の配置について、「あまりわかりやすすくない」とした回答が 28.0%（233 件）と最も多く、次いで、「概ねわかりやすい」の 24.4%（203 件）、「わかりにくい」の 23.2%（193 件）であった。
- ・ 「わかりやすい」、「概ねわかりやすい」と「わかりにくい」、「あまりわかりやすすくない」との回答を比較すると、わかりやすいとした回答は合わせて 28.5%、わかりにくいとした回答は合わせて 51.2%であり、各部課の配置に関してはわかりにくいと感じている割合が多い。



⑨バリアフリーへの対応

- ・ 本庁舎のバリアフリーへの対応について、「やや対応不足である」とした回答が36.5% (303件)と最も多く、次いで「ほぼ対応できている」の26.1% (217件)であった。
- ・ バリアフリーに関して「対応できている」「ほぼ対応できている」と「やや対応不足である」、「対応不足である」との回答を比較すると、対応できているとした回答は合わせて30.9%、対応不足であるとした回答は合わせて58.0%であり、バリアフリー対応に関しては対応不足であると感じている割合が多い。

図14 バリアフリーへの対応(1つ選択)



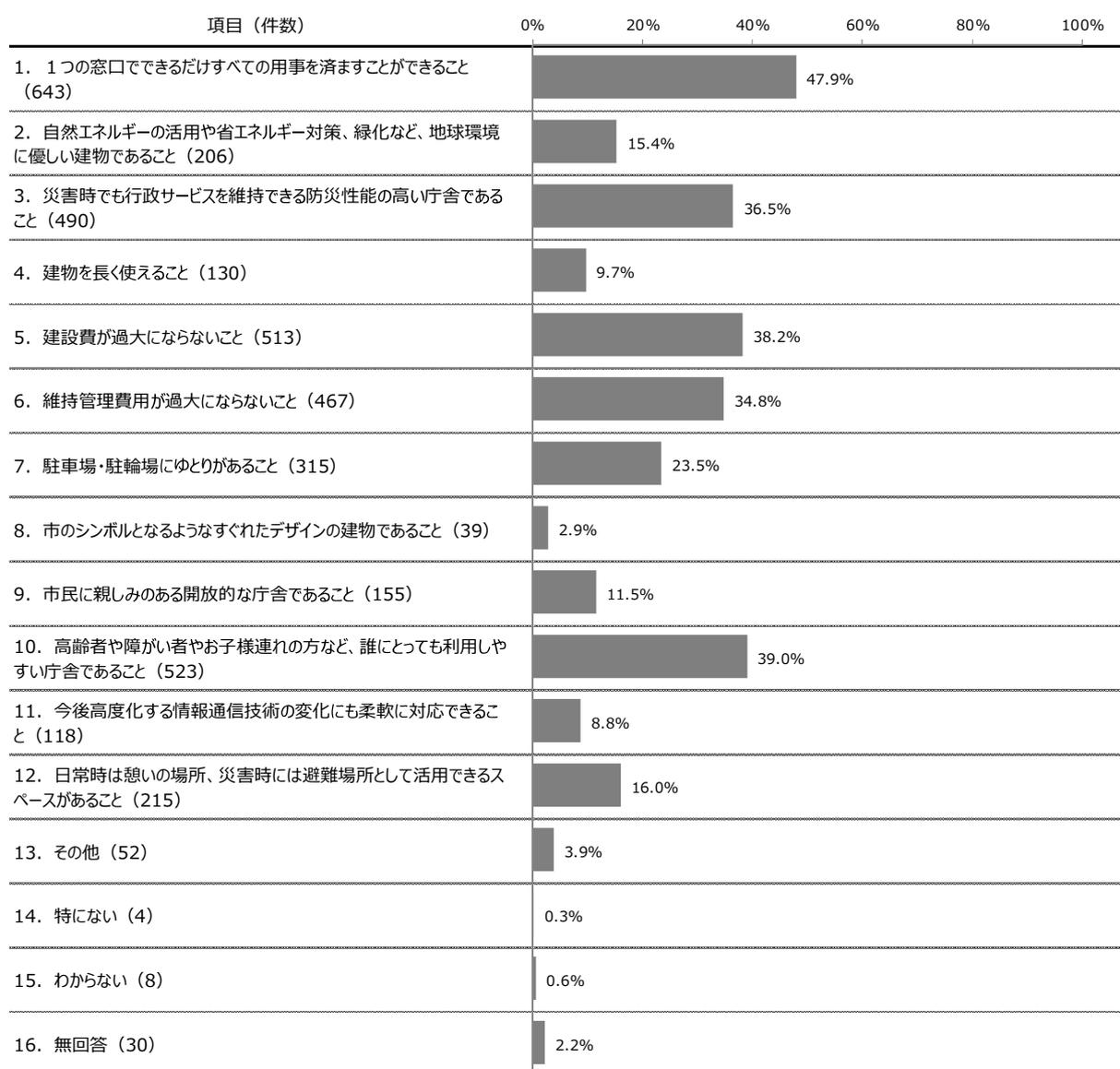
《検討中の新庁舎について》

問7. 新庁舎建設に当たって重要と考える項目

川口市では新庁舎の建設に当たって、以下の点が重要であると考えています。この中で、あなたが特に重要と考える項目はどれですか。
重要度が高い項目から上位3つまでお選びください（〇は3つまで）。

- ・ 新庁舎建設に当たって重要と考える項目について、「1. 1つの窓口でできるだけすべての用事を済ませることができること」への回答が47.9%（643件）と最も多く、次いで「10. 高齢者や障がい者やお子様連れの方など、誰にとっても利用しやすい庁舎であること」の39.0%（523件）、「5. 建設費が過大にならないこと」の38.2%（513件）、「3. 災害時でも行政サービスを維持できる防災性能の高い庁舎であること」の36.5%（490件）の順が多い。

図15 新庁舎建設に当たって重要と考える項目（3つまで選択）



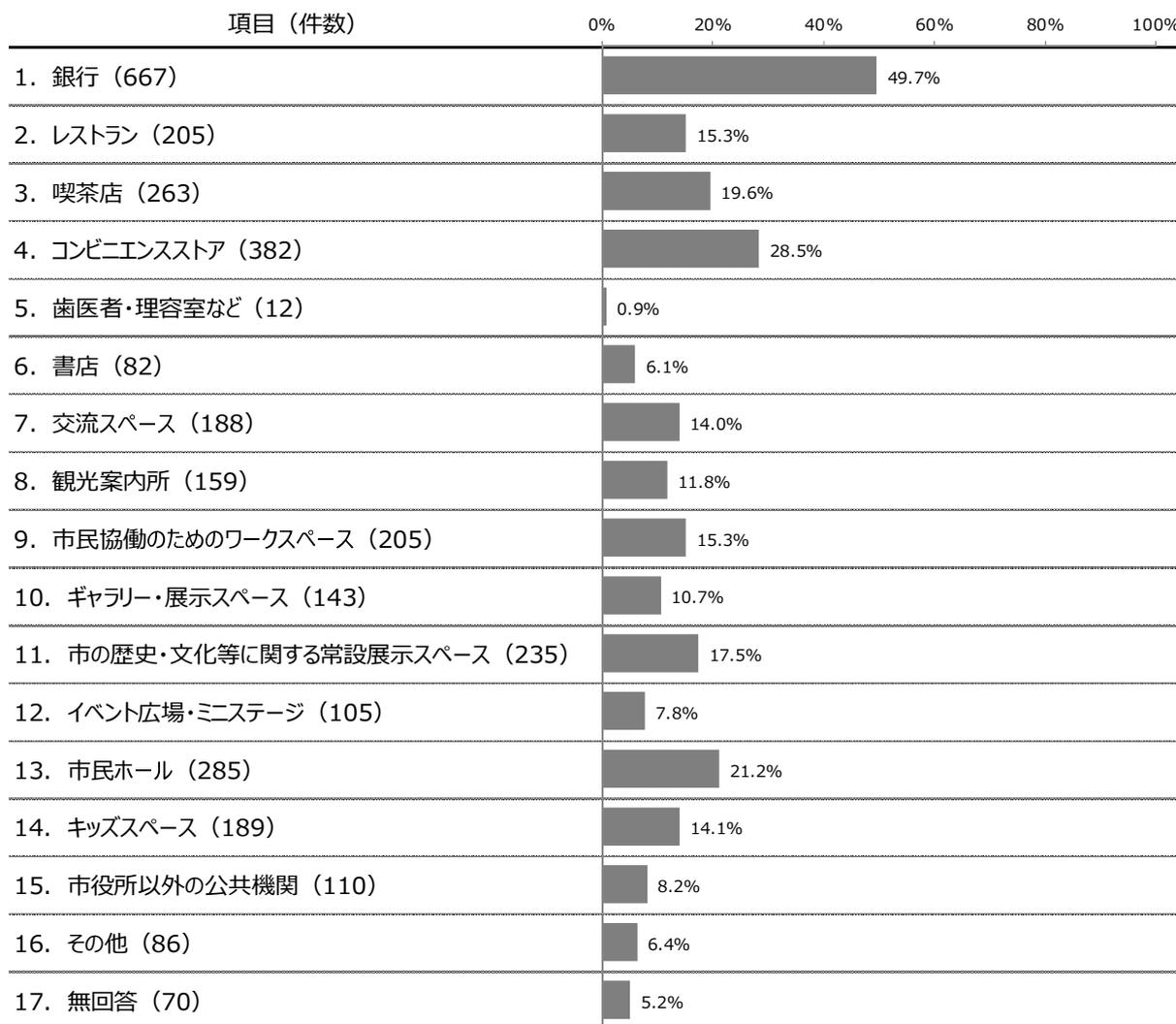
N=1,342

問8. 併設する施設として重要度が高いと思う施設

新庁舎に併設する施設として、重要度が高いと思う施設を上位3つまでお選びください。
(〇は3つまで)

- 併設する施設として重要度が高いと思う施設について、「1. 銀行」への回答が49.7% (667件)と最も多く、次いで「4. コンビニエンスストア」の28.5% (382件)、「13. 市民ホール」の21.2% (285件)、「3. 喫茶店」の19.6% (263件)の順が多い。

図16 併設する施設として重要度が高いと思う施設(3つまで選択)



N=1,342

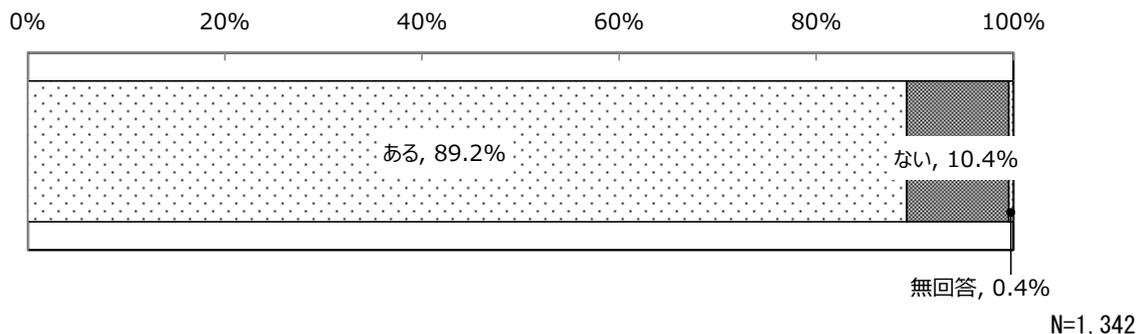
《支所等の利用状況について》

問 9. 支所・行政センター、駅前連絡室の利用経験

あなたは、これまでにこれらの支所・行政センター、駅前連絡室を利用したことがありますか。
(1つに○)

- 支所・行政センター、駅前連絡室の利用経験について、「ある」と回答した方が 89.2% (1,197 件) であり、多くの方が利用された経験があると回答されている。

図17 支所・行政センター、駅前連絡室の利用経験(1つ選択)

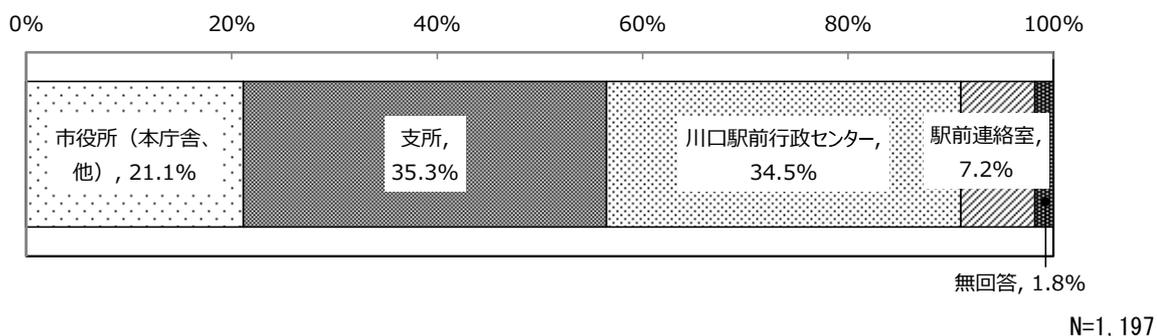


問 10. 利用する機会の多い場所

問9で「1.ある」と答えた方にお伺いします。
市役所（本庁舎・第二庁舎・分庁舎・鳩ヶ谷庁舎）と支所、川口駅前行政センター、駅前連絡室では、どこを利用する機会が最も多いですか（1つに○）。

- 利用する機会の多い場所について、「支所」の回答が 35.3% (423 件) と最も多く、次いで「川口駅前行政センター」の 34.5% (413 件) である。
- 「支所」と「川口駅前行政センター」を利用する機会は、「市役所」を利用する機会の 21.1% (253 件) より多い傾向が見られる。

図18 利用する機会の多い場所(1つ選択)



問 11. 他に必要と思われる業務機能（自由記述）

問9で「1.ある」と答えた方にお伺いします。
支所では、戸籍・住民票の交付、印鑑登録、母子健康手帳の交付、国民健康保険の加入・脱退、子ども医療費・児童手当・国民年金の申請、税証明書の交付、市税の収納などの業務を行っていますが、他に必要と思われるものがあればご自由にお書きください。

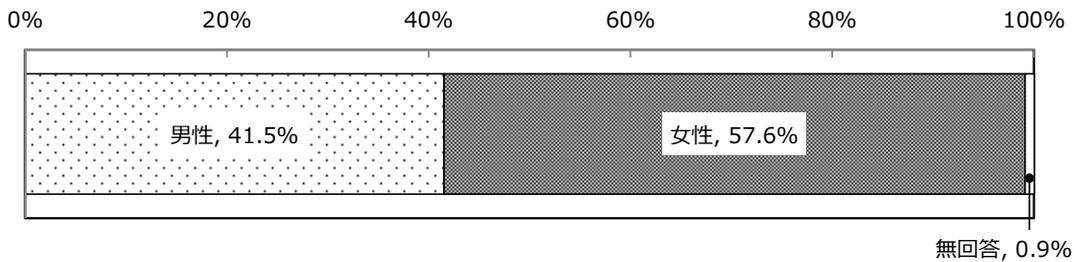
- 平成 26 年 8 月 5 日段階で、282 件の意見が寄せられた。（記述内容は整理中）

《回答者の属性》

問13. 性別

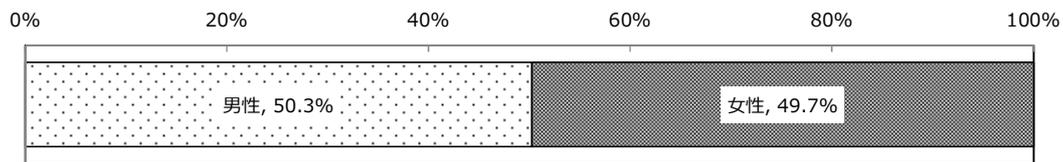
- 性別による割合では、「男性」が41.5%（557件）、「女性」が57.6%（773件）と、若干女性の割合が多い傾向であった。

図19 性別



N=1,342

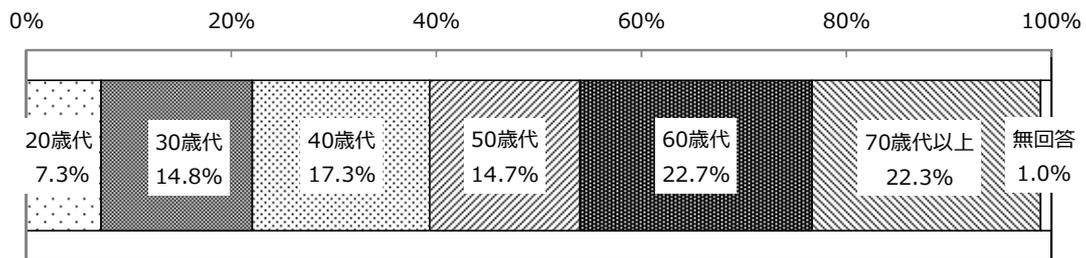
【参考】 発送した市民アンケート票の割合 (N=5,000)



問14. 年齢

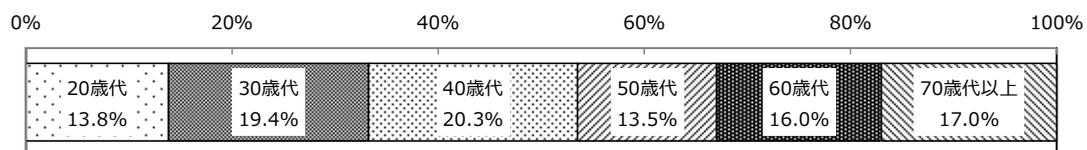
- 年齢層別の割合では、「60歳代」が22.7%（304件）と最も多く、次いで「70歳代」の22.3%（299件）が多い。一方、「20歳代」は7.3%（98件）、「30歳代」は14.8%（198件）と回答が少ない。

図20 年齢



N=1,342

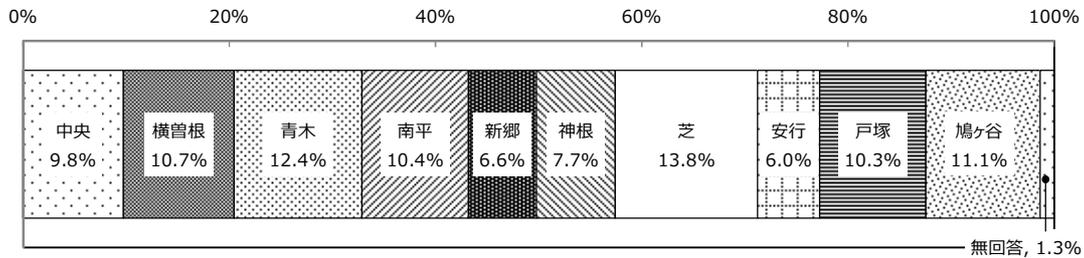
【参考】 発送した市民アンケート票の割合 (N=5,000)



問15. 居住地

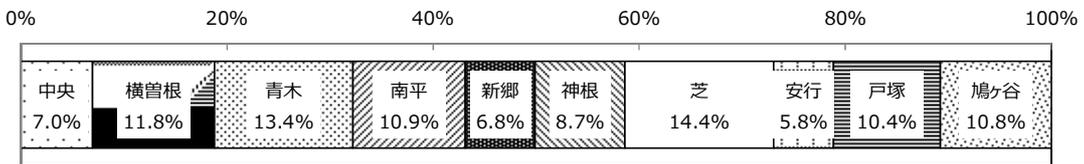
- 居住地別の割合では、「芝地域」が13.8%（185件）と最も多く、次いで「青木地域」の12.4%（166件）、「鳩ヶ谷地域」の11.1%（149件）の順であった。

図21 居住地



N=1,342

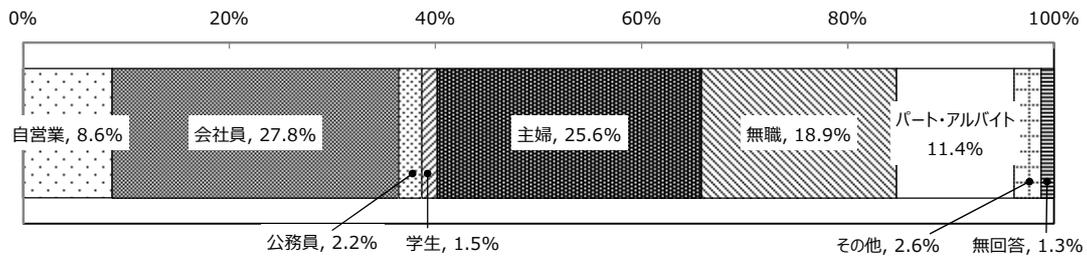
【参考】 発送した市民アンケート票の割合 (N=5,000)



問16. 職業

- 職業別の割合では、「会社員」が27.8%（373件）と最も多く、次いで「主婦」の25.6%（344件）、「無職」の18.9%（254件）であった。

図22 職業



N=1,342

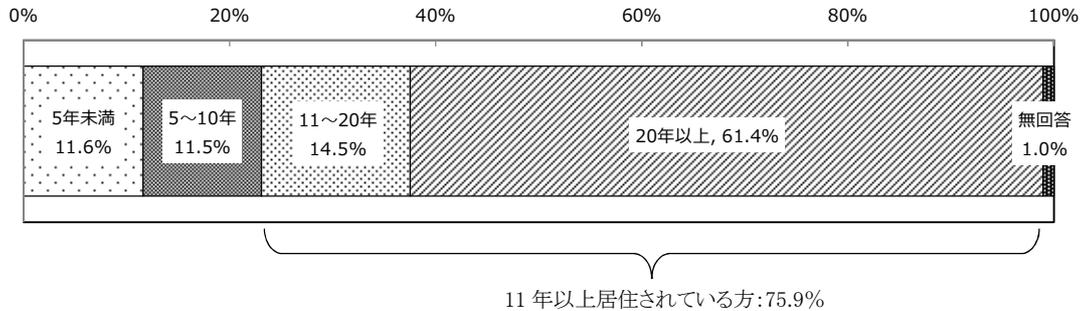
【参考】 川口市の昼夜間人口比率(平成22年国勢調査より)

	従業地による人口 (昼間人口)	常住地による人口 (夜間人口)	昼夜間人口比率
川口市	419,080人	500,598人	83.70%

問17. 川口市の居住歴

- 市内の在住期間の回答者割合では、川口市内に「20年以上」居住している方が61.4%（824件）で、次いで「11～20年」の14.5%（194件）であった。全回答者のうち11年以上居住されている方は約75%であった。

図23 川口市の居住歴

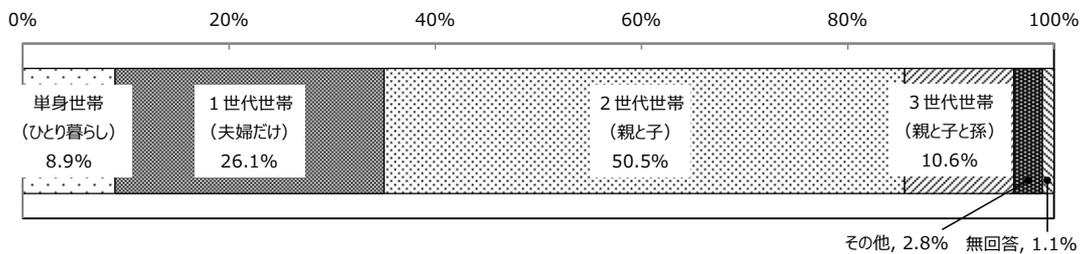


N=1,342

問18. 世帯構成

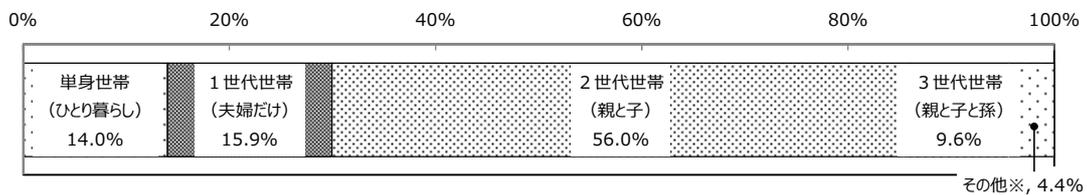
- 世帯構成について、「2世代世帯（親と子）」50.5%（678件）と最も多く、次いで「1世代世帯（夫婦だけ）」の26.1%（350件）、「3世代世帯（親と子と孫）」の10.6%（142件）の順であった。

図24世帯構成



N=1,342

【参考】 川口市の世帯構成（平成22年国勢調査より）



※「その他」には、不詳、他に分類されない世帯、非親族等の世帯を含む。

以上

川口市新庁舎建設基本構想

前半部分（案）

平成 26 年 6 月

川 口 市

目 次

1. 新庁舎建設の必要性及び検討経緯	1
(1) 現庁舎の現状と課題	1
(2) 新庁舎建設の必要性	5
(3) 新庁舎整備の検討経緯	6
2. 新庁舎の基本的な考え方	8
(1) 上位計画との整合性	8
(2) 基本方針	8
3. 庁舎の基本指標	10
(1) 将来人口	10
(2) 職員数、議員数の決定	11

1. 新庁舎建設の必要性及び検討経緯

現庁舎の現状と課題を踏まえた新庁舎建設の必要性、及び、その検討の経緯は、以下のとおりです。

(1) 現庁舎の現状と課題

現在の本庁舎、第二庁舎、分庁舎及び鳩ヶ谷庁舎等を含む現庁舎は、市域の拡大や人口の増加、社会情勢の変化に伴う行政需要の増大など、その時代の要請に応じて、これまで増築や分庁舎への拡張等を繰り返してきましたが、老朽化、耐震性不足、狭あい化、分散化、バリアフリーへの未対応など様々な課題に直面しています。

1) 庁舎等の老朽化

本庁舎（昭和34年竣工）は竣工後55年が経過し、その後の増築部分や駐車場棟を含めても、40年が経過しており、建物の内外装や設備、機能等の老朽化が進んでいます。

2) 耐震性不足

平成21年度に報告された「本庁舎の耐震診断結果について」では、本庁舎本館、新館、駐車場棟は、耐震診断の結果、ほとんどの階において、また別館については1階部分について、構造耐震指標（Is値）¹が市庁舎に必要とされている構造耐震判定指標（Iso値=0.75）²を下回り、耐震補強が必要であると判定されました。

多くの市民や職員が利用する施設として、また、首都直下地震などの大地震発生時には本市の防災対策のコントロールタワーとなる施設として、耐震性の高い、安全で安心できる市庁舎であることが望まれます。

また、地震の他、本市は荒川の堤防決壊による浸水被害³への備えも求められます。

3) 狭あい化

本庁舎は狭あい化が進み、充実した市民サービスの提供のため、本来は隣り合うべき部課や諸室が離れていたり、階が異なったりと、機能の分散化を助長する要因となっています。

また、必要な窓口カウンター数や十分な待合スペースの確保ができず、充実した市民サービスの提供が難しくなっています。受付カウンターのスペースを確保できないことから、廊下に受付が迫り出している例も見られます。相談スペースが十分に確保できないことから、プライバシーへの配慮も課題としてあげられています。

¹ 対象となる建築物が有している耐震性能を表す。

² 想定した地震動に対して、対象となる建築物が安全であるとされる構造耐震指標。

³ 「川口市洪水ハザードマップ 平成25年3月改訂」にもとづく、概ね200年に1回程度発生する規模の大雨（3日間の総雨量548mm程度）により、荒川の堤防の破堤等を想定した場合、川口市の南部地域は、2.0～5.0m未満の浸水被害が想定されています。

4) 庁舎・倉庫等の分散化

急激な人口増による事務量の増大等を背景に、本庁舎は増築や分庁舎を活用するなど、規模を拡大してきました。平成15年に環境部の事務部局が、朝日環境センターリサイクルプラザ棟に移転するなど、本庁機能の分散化が進みました。

そのため、来庁者は来庁の目的によっては、複数の窓口をわたり歩くことを余儀なくされ、また、同時に職員の移動も必要となるため、事務作業の非効率化にもつながっています。

平成23年の鳩ヶ谷市との合併の際には、鳩ヶ谷支所として市民の窓口を鳩ヶ谷庁舎に残し、市民生活の利便性に配慮しています。しかし、建設部や都市計画部、都市整備部などの建設部門や危機管理部を鳩ヶ谷庁舎に移転したことにより、本庁機能の分散化がさらに進みました。

市民サービスの向上や業務効率化の観点から、本庁舎や第二庁舎、分庁舎、鳩ヶ谷庁舎の庁舎全体として、効果的に活用することが課題となっています。

市庁舎等の概要

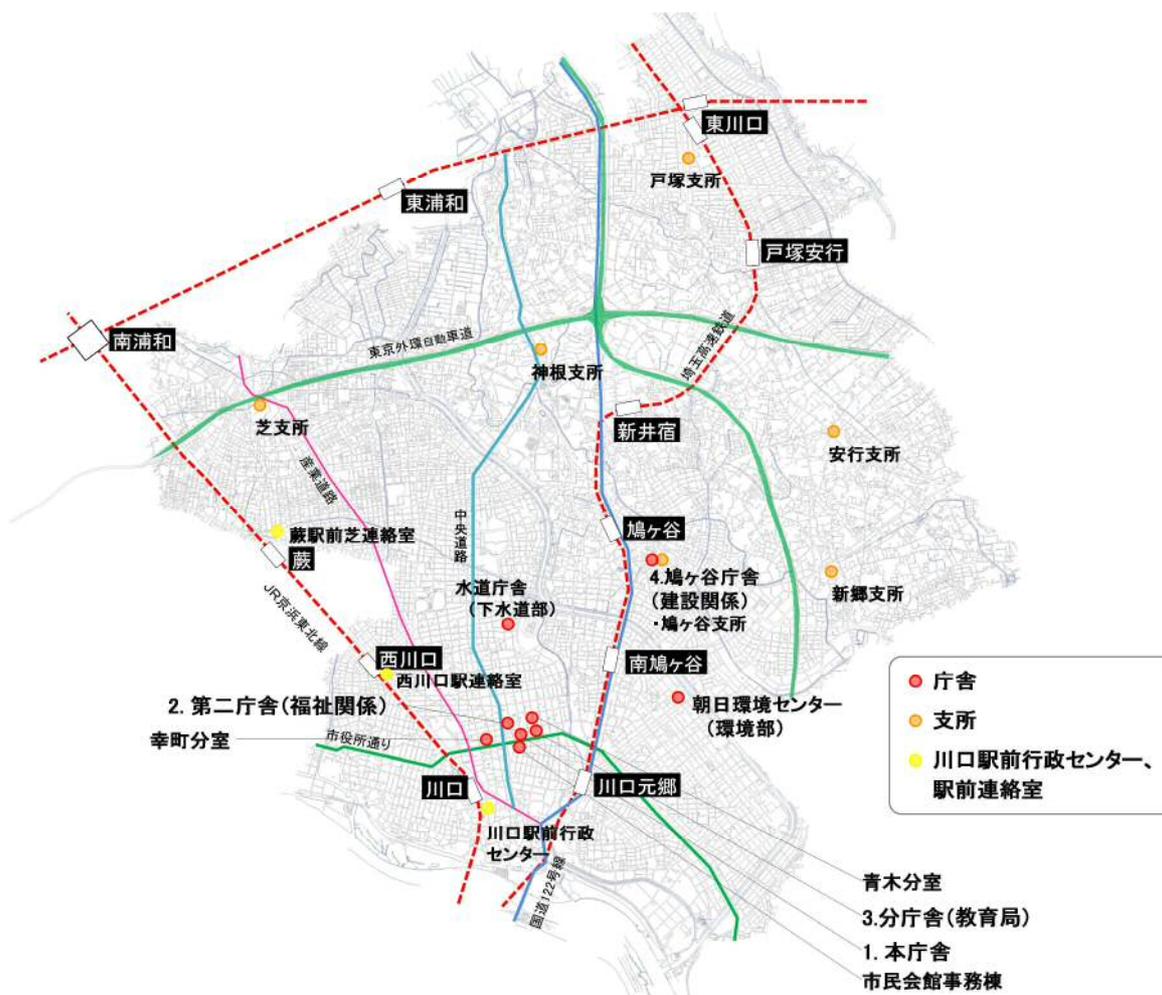
(平成 25 年 12 月 1 日現在)

		竣工年月日	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	勤務職員 数(人)
本庁 舎	本館	昭和 34 年 12 月 25 日	1,338.8	7,315.8		796
	新館	昭和 39 年 9 月 11 日	2,028.4	3,460.7		
	控室	昭和 43 年 12 月 25 日	120.6	211.6		
	別館	昭和 47 年 11 月 25 日	445.8	978.5		
本庁舎計			3,933.6	11,966.6	8,680	796
分庁舎		昭和 57 年 12 月 9 日	344.7	976.5	492	96
第二庁舎		平成 3 年 3 月 20 日	1,083.8	3,799.5	1,613	288
幸町分室		平成 5 年 10 月 1 日	64.8	129.6	240	6
青木分室		平成 11 年 8 月 31 日	240.8	460.7	500	31
市民会館 事務棟		昭和 41 年 10 月 14 日	1,233.2	2,937.6	5,528	65
分庁舎等計			2,967.3	20,270.5	8,378	1,282
駐車場棟		昭和 46 年 8 月 31 日	1,901.4	6,455.0		
鳩ヶ谷庁舎		平成 7 年 2 月 28 日	3,018.0	11,385.8	11,577	281
朝日環境センター リサイクルプラザ棟 のうち環境部事務課		平成 14 年 11 月 29 日	3,147.9	33,091.2 373.0	31,025	65
水道庁舎 のうち下水道部		昭和 43 年 12 月 A 棟 平成 10 年 2 月 C 棟	1,856.7	5,844.5 650.0	15,120	63
合計			16,824.9	89,013.6	74,780	2,487

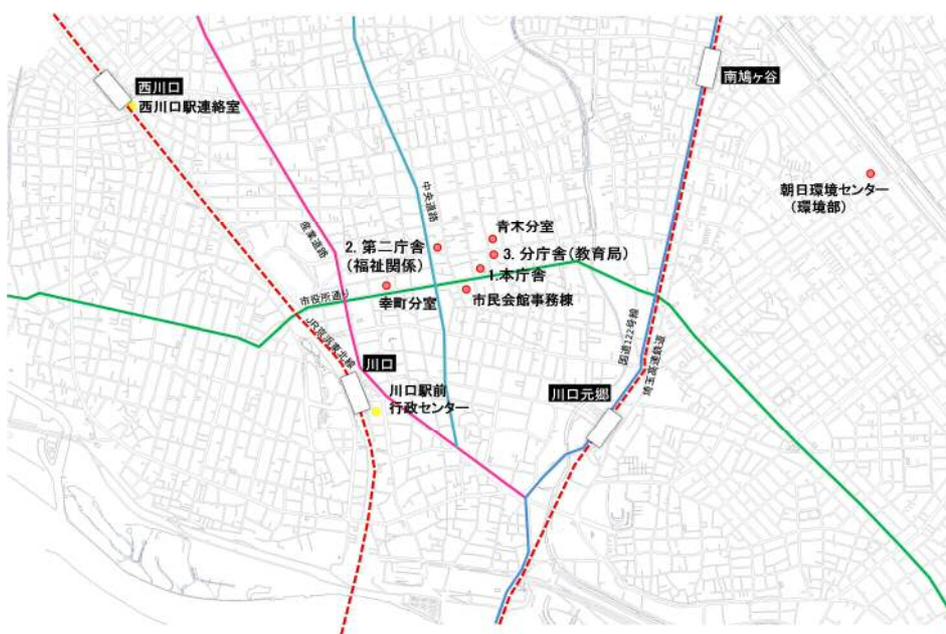
(注) 職員数はパートを含めた人数

※表中の番号は、次ページ図の施設番号を指しています。

市庁舎等の位置



本庁舎付近拡大図



5) バリアフリー対策

本庁舎は狭あい化が進み、市民の窓口スペースの通路幅が狭くなっていたり、増築により経路等に段差が生じていたりするなど、高齢者や障がい者の方などが利用しやすい庁舎にはなっていません。また、障がい者の方や高齢者、子ども連れの方などが利用しやすい多機能トイレの整備なども不十分です。

6) 高度情報化への対応

急速に発展を遂げるICT化は、市民ニーズに大きく影響をもたらしていますが、ICTを活用した行政情報システムの導入は遅れています。電子情報などを管理する情報セキュリティの面からも、高度情報化は重要となります。

また、執務室においても、配置スペースの不足やフリーアクセスフロアに対応できていないなど、高度情報化への対応が急務となっています。

7) 環境対策の高度化

現在の庁舎は老朽化が進み、空調設備なども古くから利用している機器が多く、維持管理費がかさむため、ライフサイクルコストの削減が課題となっています。

同時に、大規模な事業所として、率先して環境負荷の低減に取り組むことが強く求められています。

8) 災害対策本部機能の強化

川口市地域防災計画では、災害時には、原則として鳩ヶ谷庁舎3階会議室に災害対策本部を設置すると計画されています。しかしながら、災害対策本部を構成する職員が、本庁舎と鳩ヶ谷庁舎に分かれているなど、初動体制の構築にも課題があります。

また、耐震診断の結果からは大地震の発生で、本庁舎が被災する可能性が高く、災害対応へ支障が生じることも懸念されます。

(2) 新庁舎建設の必要性

市庁舎には、来庁者の安全の確保と市民サービスの継続を図るため、大規模な地震や水害などの災害に対する建物の安全性が求められます。同時に、災害対応の司令塔として、災害発生時には迅速に市民へ情報を提供し、災害対策にあたることが求められます。

平成13年度に実施された本庁舎の耐震診断調査では、建築物の耐震性能を示す基準である構造耐震指標（Is値）が、本庁舎本館の最も低いところで0.18という調査結果となりました。これは、市庁舎に必要とされる構造耐震判定指標（Iso値=0.75）を大きく下回るものであり、大規模な地震に対して倒壊や崩壊の危険性が高いとの判定でした。

この結果を踏まえ、耐震補強と建替えの2つの方法で耐震性能を確保する検討を実施しました。

本庁舎を耐震補強する場合と同規模の庁舎を新たに建設する場合を比較したところ、まず、コストの面では、前者は約80億円～93億円⁴、後者は約95億円と試算されました。

また、機能面では、耐震補強する場合は、工事に伴い庁舎及び駐車場の利用が制約されること、その間、市民サービスの低下が懸念されること、現有以上の性能を持つ設備更新が不可能であることなどが指摘されました。

一方、同規模での庁舎を建設する場合は、省エネも兼ね備えた設備機器導入が可能であり、ライフサイクルコストの低減が期待でき、長期的な費用対効果を考慮すると耐震補強する場合と比べて優位となります。また、新規に建設することで、本庁舎が現在抱える課題である狭あい化、老朽化、市民サービス機能の低下、バリアフリーへの対応などを解消することができます。

以上のことから、現本庁舎は、高い耐震性能を持つことが急務であり、また、耐震補強工事ではなく、建替えにより、現庁舎の課題を解決することが適切と判断しました。

⁴ 本庁舎耐震補強の場合、移転をせず、執務をしながらの耐震補強工事と仮庁舎に移転しての補強工事の2種類が検討され、それぞれ約80億円、約93億円と試算された。

(3) 新庁舎建設の検討経緯

これまで本市では、新庁舎建設の必要性に示したように、新庁舎の建設について、下表に示すとおり、本庁舎の耐震性や公有財産活用の観点から検討してきました。

現本庁舎は、耐震診断の結果から、高い耐震性能を持つことが急務であり、現庁舎の課題解決のため建替えの方向で検討すると結論づけました。

また、新庁舎の建設場所については、庁舎立地の歴史的経緯を踏まえ、平成25年12月に、「現庁舎敷地並びに現市民会館敷地」とすることが議会で可決されました。

新庁舎建設の検討経緯

実施年	内容	結果
平成 13 年	本庁舎の耐震診断実施	すべての棟で、庁舎の安全性の目安である $I_s=0.75$ を満たしていない。
平成 21 年 5 月	議会（公有財産活用・災害対策特別委員会）において方向性の検討 （ア）本庁舎耐震補強費用 （イ）現庁舎と同規模で建替えた場合の工事費用	今後、耐震補強工事ではなく、建替えの方向で検討する。
平成 23 年 8 月	議会（危機管理対策・庁舎整備等特別委員会）において庁舎の規模を検討	3 つの検討方法により、庁舎規模を提示（3案）した。
平成 24 年 2 月	議会（危機管理対策・庁舎整備等特別委員会）において容積率の検討	現行容積率では 40,000 m^2 の建物が建築できないため、容積率の緩和の検討が必要である。
平成 24 年 11 月～ 25 年 8 月	川口市庁舎建設審議会（25名）で新庁舎の建設場所を審議 「現庁舎敷地並びに現市民会館敷地」または「スキップシティC街区敷地」の 2 箇所を候補として検討	総合的に判断して、スキップシティC街区の方が優れている。 ※ただし、歴史的経緯や市民の思いなどをどのように斟酌すべきかは、最終的には市長、議会の判断に委ねるとされた。
平成 25 年 12 月	建設地について、前岡村市長は「現庁舎敷地並びに現市民会館敷地」にて決断し、議会に議案として上程	賛成多数で可決される。

本庁舎の耐震診断実施結果（平成 13 年）

棟	構 造 ・ 面 積	建築年次	最小 Is 値
本館	鉄筋コンクリート造 地上 5 階 地下 1 階 7315.8 m ²	昭和 34 年	0.18
新館	鉄筋コンクリート造 地上 3 階 3672.3 m ²	昭和 39 年	0.19
別館	鉄筋コンクリート造 地上 3 階 978.5 m ²	昭和 47 年	0.35
駐車場棟	鉄筋コンクリート造 地上 4 階 6455.0 m ²	昭和 46 年	0.40

※Is 値：建物の耐震性能を表す指標。震度 6 強程度の地震で以下の通りとされています。

- ・ $Is < 0.3$ ……………倒壊または崩壊する危険性が高い
- ・ $0.3 \leq Is < 0.6$ ……倒壊または崩壊する危険性がある
- ・ $0.6 \leq Is$ ……………倒壊または崩壊する危険性が低い

【安全性の目安】

- ・ 住宅、一般建築物等：0.6 以上
- ・ 庁舎、病院、学校等：0.75 以上
- ・ 災害対策本部等：0.9 以上

なお、昭和 63 年度より庁舎建設基金を設置し、積み立てを開始しています。平成 25 年度末現在で、約 59 億 7 千万円となっています。

2. 庁舎の基本的な考え方

(1) 上位計画との整合性

新庁舎の建設においては、本市の基本的な計画、方針と整合するとともに、その理念を体現する庁舎であることが重要です。

本市の上位計画として次のようなものがあげられます。

- 第4次川口市総合計画（計画期間 平成22年～平成34年）（平成22年4月）
- 川口市地域防災計画（平成26年3月）
- 川口市都市計画基本方針（平成23年3月）
- 第2次川口市環境基本計画（平成23年3月）
- 川口市地球高温化対策実行計画（区域施策編）（平成23年9月）
- 川口市緑の基本計画 改訂版（平成20年9月）

(2) 基本方針

第4次川口市総合計画（平成22年4月）では、本市の基本理念を次のように掲げています。

川口市自治基本条例の趣旨を最大限に尊重しつつ、人間性の尊重、市民との協働、環境との共生、人づくり・ものづくりの継承と発展

この基本理念のもと、6つの目指すべき姿が示されています。

- 安全・安心なまち
- 市民が活躍できるまち
- 産業が息づくまち
- 地域の特色を活かしたまち
- 緑の豊かなまち
- 自立した自治体運営を進めるまち

新庁舎の整備にあたっては、新庁舎がこの目指すべき姿の実現に貢献し、また率先する存在であることが求められます。

これを踏まえて、新庁舎の整備において目指すべき基本方針を次のように設定します。

1) 市民が利用しやすく親しみやすい庁舎

市民の利用実態に応じた窓口部門の集約化や低層階への配置や効率化に取り組み、多様化する市民ニーズにワンストップで対応する、利便性の高い庁舎として、市民サービスの向上を目指します。

2) 災害対策拠点として安全・安心な庁舎

首都直下地震や水害への備えが急務となる中、市民と職員が安心して利用できる安全性を備えた庁舎とするとともに、大規模な地震や水害の発生時には、迅速な災害対応や市民への情報発信を行う、災害対策のコントロールタワーとしての役割を十分に果たしうる安全・安心な庁舎を目指します。

3) すべての人にやさしい庁舎（ユニバーサルデザイン）

高齢者や障がい者、子ども連れ、外国人の方などが利用しやすいよう、バリアフリーに取り組むとともに、市役所を訪れる全ての人に安全でわかりやすく、利用しやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた庁舎を目指します。

4) 環境対策を率先する庁舎

自然エネルギーの活用や雨水再利用、省エネルギー化に取り組み、環境負荷を低減し、環境にやさしい庁舎とします。また、維持管理コストを削減し、ライフサイクルコストの縮減を実現するなど、第2次川口市環境基本計画（平成23年3月）に定めた目標を率先して実現することを目指します。

5) 社会環境の変化に長期的に対応できる庁舎

庁舎は市民に長期に利用される公共施設であり、社会環境の変化に伴う行政改革や行政サービスの多様化に対応することが求められます。それに伴い、組織の改編等も必要になります。

そのため、時代の変化に即応し、増築や大規模な改修によらず、行政サービスの変革や組織に改編に対応するフレキシビリティのある庁舎を目指します。

6) 川口市の地域性を生かした歴史と産業を継承する庁舎

本市は全国でも有数の中小企業のまちとして、鋳物、機械および関連産業など、多種多様な業種が集積しています。また、市街地域の周囲の農村地帯では、米・麦・野菜類などを中心としながらも、江戸時代からの歴史があり国内外に広く知られている「植木」や「苗木」、「綿織物」、「釣竿」、「味噌醸造」などの各種の地場産業を発展させてきました。

新庁舎は、こうした産業の蓄積を市民はもちろん、広く発信し、第4次川口市総合計画に掲げる本市産業を担う人材の育成や「ものづくり」の伝統ある地場産業の発展に貢献することを目指します。

3. 庁舎の基本指標

庁舎は将来にわたり長く利用されるものであり、本市の人口動向を踏まえた上で庁舎規模を検討することが必要です。

ここでは、庁舎規模を算定するための基本指標として、人口、職員数、議員数についての現状と将来推計の結果を示します。

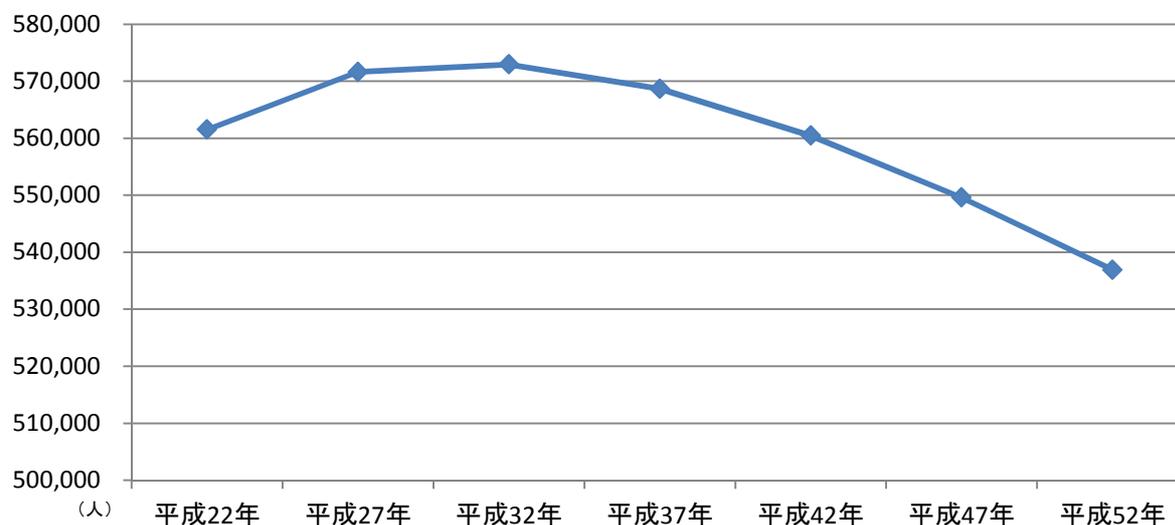
(1) 将来人口

本市の人口は近年も増加を続け、現在、583,989人（平成26年1月1日現在。住民基本台帳による。）となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口推計結果（平成22年の国勢調査にもとづく推計⁵⁾）でも、本市の人は平成32年まで緩やかに増加すると予測されていました。

しかし、既に首都圏では人口のピークを迎え減少に転じていることから、本市でも将来的に同様の人口減少が予測されます。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成32年頃をピークに徐々に減少すると予測されています。

川口市の将来人口推計



※平成23年10月11日、川口市と鳩ヶ谷市が合併。平成22年の数値は両市の合算値。

出所：国立社会保障・人口問題研究所 「男女・年齢(5歳)階級別データ--『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)」

⁵⁾国立社会保障・人口問題研究所による人口推計は、平成22年度までの国勢調査結果にもとづく推計値である。

(2) 職員数、議員数の決定

本市職員の職員数は、これまで第1次定員適正化計画（平成10～14年度）及び第2次定員適正化計画（平成15～17年度）を策定し、定員管理を実施してきました。

さらに、「川口市行政改革集中改革プラン」において、過去の実績を踏まえ明確な数値目標を設定した第3次定員適正化計画を策定し、計画的な職員数の抑制に取り組むこととし、平成17年度から平成21年度までの5年間については、いわゆる団塊の世代の大量退職を迎えたとともに、新規職員採用を抑制することにより、計画的職員削減を図っていくこととしたところです。

新庁舎の整備にあたっては、現状の職員数を前提として検討を進め、その時々計画の変更におうじて柔軟に見直しを図ることとします。

職員数の推移

(各年4月1日現在、単位：人・%)

部門 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数 (率)	
一般行政	2,111	2,089	2,055	2,048	1,993	1,966	▲ 145	(▲6.9%)
教育	646	616	600	593	598	586	▲ 60	(▲9.3%)
消防	542	549	544	543	543	540	▲ 2	(▲0.4%)
公営企業	1,079	1,106	1,097	1,087	1,094	1,112	+ 33	(+3.1%)
総合計	4,378	4,360	4,296	4,271	4,228	4,204	▲ 174	(▲4.0%)

※職員数は定員管理調査における部門別職員数です。

※平成23年度以前の人数は合併前の川口市と旧鳩ヶ谷市の合計職員数

出所：川口市ホームページより。「川口市人事行政の運営等の状況の公表について、平成24年度の状況の公表（平成25年度（平成26年3月1日付）公表）※平成26年4月28日更新」

現在の本市の議員定数は、45名となっています。平成23年に鳩ヶ谷市と合併した際に、議員の定数、任期の取り扱いについて次のように決めました。

次期市議選に向けて、現在、市の規模に適正な議員定数の検討が進められており、この動きを踏まえ、議会棟の検討を進める必要があります。

川口市・鳩ヶ谷市の廃置分合（合併）の決定について

議員の定数、任期の取り扱い

定数特例を適用する。

川口市議会議員の残任期間に相当する期間（平成27年5月1日まで）に限り、川口市議会議員の定数を増加し、鳩ヶ谷市の区域をその区域とする選挙区を設け、増員選挙を行う。

- ・ 編入合併特例定数（45人）を適用する。
- ・ 45人:現川口市議会議員定数40人＋現鳩ヶ谷市を選挙区として増員する5人
- ・ 現在の川口市議会議員の任期満了後については、新市の議会で定めた定数で一般選挙を行う。
- ・ 合併前の定数は、川口市40人、鳩ヶ谷市15人

出所：埼玉県ホームページ「川口市・鳩ヶ谷市の廃置分合（合併）の決定について（平成23年）」

(参考) 第4章以降の目次構成案

現在進めている庁内検討部会、執務空間実態把握調査等の結果を踏まえて作成

4. 庁舎の機能

(庁内検討部会の第3部会で検討)

- 防災拠点関係機能
- 環境共生に関わる機能
- バリアフリーに関わる機能
- 川口市を象徴付ける機能
- その他の機能 (セキュリティ等)

5. 窓口や執務空間に関する考え方

(庁内検討部会の第1、第2部会で検討)

- 市民利便性に関わる空間
- 市民協働・交流に関わる空間
- 行政機能に関わる空間
- 議会機能に関わる空間

6. 建設計画に関する考え方 (敷地利用計画)

(庁内検討部会の第3部会で検討)

- 建設場所の考え方
- 敷地の利用方法に関する考え方
 - ・駐車場及び自転車駐車場の配置
 - ・鳩ヶ谷庁舎、第二庁舎、分庁舎等の将来の利活用
- 概略規模・概略費用、概略工期

以下の項目は基本計画段階で検討

6. 建設計画に関する考え方 (建築計画)

- 施設構成
- 庁舎の規模
- 建築計画 (モデルケースの検討)
 - ・2つの敷地の連絡方法
 - ・川口市らしさの配慮

7. 事業計画に関する考え方

8. 運用管理計画に関する考え方

以上

庁内検討部会の検討状況について

1. 各部会で検討しているテーマ

○基本構想・基本計画の策定に際し、職員による庁内検討部会を設置し、テーマに応じた4つの部会を設けて検討を開始している。部会ごとの検討内容を以下に示す。

部会名称	検討テーマ
第1部会 (市民利用空間)	<u>1.市民に便利なワンストップサービスの現状および先進事例について</u> <u>2.支所機能の現状について</u> <u>3.市民協働・交流スペースの現状および先進事例について</u> 4.新庁舎整備(基本構想に盛り込む内容の整理) 5.今後の検討課題
第2部会 (執務空間)	<u>1.検討の前提条件(職員数、組織構成の設定)</u> <u>2.執務空間の構成と考え方</u> <u>3.議会・議場の考え方</u> <u>4.市民利用空間／福利厚生空間の考え方</u> <u>5.開庁時間の柔軟な考え方とセキュリティ確保</u> 6.新庁舎整備(基本構想に盛り込む内容の整理) 7.現状把握調査結果と今後の検討課題
第3部会 (施設計画、周辺整備)	<u>1.検討の前提条件(庁舎の現況、これまでの検討経緯、先進事例の紹介、建設地の法規制)</u> <u>2.新庁舎の基本的な考え方</u> <u>3.新庁舎に求められる機能</u> 4.駐車場・車寄せの検討 5.庁舎規模の検討(モデルケースの検討) 6.鳩ヶ谷庁舎、第二庁舎、分庁舎の将来利活用の検討 7.基本構想に盛り込む内容の整理、今後の検討課題
第4部会 (事業手法、財政計画)	<u>1.検討の前提条件(市財政の見通し、財源)</u> <u>2.事業手法をめぐる動向</u> 3.本事業に適用可能な発注手法・事業手法 4.優位性のある事業手法と発注手法の選定 5.新庁舎の事業手法案と今後の検討課題

注：下線部分は既に検討を行ったテーマを示す。

2. 部会ごとの主な論点と協議事項

第1部会（市民利用空間）

論点	主な協議事項
市民に対する窓口・相談・案内機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービス*1の実現 →窓口サービスについて、現状の分散化した状況をふまえ、庁舎建設を機に窓口機能の集約化、ワンストップ化の実現に対する要望が強い。今後、どのようなワンストップサービスを実現していくか具体の議論が必要。 ・窓口・相談機能 →現状の窓口関係課においては、待合スペースの不足、プライバシーの確保、適切な空調管理、バリアフリーなどが課題になっており、新庁舎建設にあわせ、多くの市民にとって利用しやすい環境の整備が求められている。 ・各課の配置 →関連する手続きや相談が頻度高く発生する課同士は、市民の利便性および業務の効率化の面から、配置を極力配慮する必要がある。
市民協働・市民交流空間	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働空間 →市としても市民協働は重点的な施策のひとつであり、今後も市民協働スペースへの需要が増えるものと考えられる。新庁舎建設に伴い、本庁舎周辺や鳩ヶ谷庁舎等のスペースの活用も視野に、市民協働スペースに対する拡大の意向がみられた。 ・市民交流空間 →市民にとって親しみやすい庁舎であるためにも、市民の活動等を発信するためのスペースを本庁舎に設けることへの意向がみられた。 →設置にあたっては、災害時のボランティアの待機所など、現在本庁舎および本庁舎周辺でまかなえない用途として使うなど、多目的な活用も視野に入れる。
全体方針	<ul style="list-style-type: none"> ・優先すべき機能 →ワンストップサービスの実現と市民協働・交流空間については、優先度を設定の上、新庁舎の低層階という限られたスペースの活用を考えるべきである。

*1 ワンストップサービス…複数の行政サービスを1つの窓口で受けることができる機能のこと。これにより住民が複数の窓口に向く手間や労力を削減する効果がある。

第2部会（執務空間）

論点	主な協議事項
規模検討の前提となる職員数	→職員適正化計画や大都市制度（中核市）の進捗に応じて、庁舎整備計画に反映する。現時点では現状の職員数を前提とし検討を進める。
執務空間	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルレイアウト*1の導入 <ul style="list-style-type: none"> →基本的なオフィスレイアウトとして、ユニバーサルレイアウトを導入し、運用コストの削減と、働きやすい就業環境の形成を目指す。ただし、必ずしも全庁的に導入するのではなく、情報管理上、空間を区分すべき部課（例えば、人事等の職員情報を扱う課等）については、個別の対応が必要。 ・打合せスペース <ul style="list-style-type: none"> →各課の近隣に共用の会議スペースを、各フロアに共用の会議室を設ける。期日前投票や大掛かりな作業が可能な大会議室も確保。 ・書架、書庫、倉庫の配置 <ul style="list-style-type: none"> →新庁舎整備にあたって、個々に所有する保存不要の書類等の削減を図り、文書管理のスリム化を図る。 →その上で必要な書架、書庫、倉庫の規模や配置を検討する。
防災・災害対応拠点（災害対策本部機能）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> →災害時には情報収集等で大規模な会議室が必要であり、規模や平常時の活用方法等を今後検討することが必要である。 ・業務継続性の確保 <ul style="list-style-type: none"> →水害被害を想定し、機械室の配置位置の検討が求められる。
福利厚生空間	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ、カフェ、レストランの導入 <ul style="list-style-type: none"> →市民利用と職員利用が重なるなど利用方法に課題。周辺店舗への影響や市の負担少なく営業が可能であるかなど検討が必要である。 ・トイレ、給湯室の拡充 <ul style="list-style-type: none"> →現庁舎はトイレや給湯室が不十分。新庁舎ではこれらの機能の拡充が求められる。
議会・議場	<ul style="list-style-type: none"> ・議会施設機能 <ul style="list-style-type: none"> →各諸室の拡充やモニター等の設備導入が求められている。 ※議会施設については議員の考えを踏まえ検討することが必要

*1 ユニバーサルレイアウト…組織改編等にあわせてレイアウト変更の工事を必要としないオフィスのレイアウトシステム。空間にあわせて標準化されたレイアウトで、フロア内を壁で区切らないオープンな執務環境を実現。物を動かさず人が移動することで組織の変化に対応するため、一般的に、組織改編時の移動コストの大幅な削減が図られる。

第3部会（施設計画、周辺整備）

論点	主な協議事項
配置計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の容積率では収まらない建物の設計手法をどのように考えるか？ →「高度利用地区」*1の導入を前提として検討する。 ・ 現敷地での建て替えとなるが、「居ながら施工」にするのか、仮庁舎を設けるのか？ →2つの方式の比較検討（工期、コスト）を行う。 →仮庁舎を設ける場合、設置可能な敷地があるかどうかを検討する。 ・ 敷地が2つに分割されるので、庁舎の配置、連絡方法をどうするのか？ →議会機能を「市役所敷地」「市民会館敷地」のどちらに設置すべきか検討する。 →2つの庁舎を結ぶ適切な連絡方法（歩道橋、屋根付歩道橋、渡り廊下）について比較検討する。 ・ 駐車場の設置台数、配置をどうするか →現状の利用状況を確認した上で設置台数や配置位置を検討する。
防災対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水対策をどのように考えるか？ →地下階は原則として設置しない方向で検討するが、地下駐車場については敷地状況を勘案して設置の是非を検討する。 →雨水貯留施設の設置を検討する。
施設機能について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部について →オペレーションルーム*2を隣接して設置する方向で検討する。 →通常時は多目的利用とするが、市民解放しない方向で検討する。 ・ 庁舎の耐震性能について →耐震性能を1.5倍の強度とし、免震構造*3の導入を前提で検討する。 ・ 環境配慮について →CASBEE*4認証など環境配慮に留意する。

*1 高度利用地区：都市計画法第8条に規定されている「地域地区」の1つである。用途地域の指定があるところに重ねて指定され、用途地域の指定を補完する。小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することで土地の高度利用に特化した制限を設ける地区に定められる。

*2 オペレーションルーム：災害対策本部緊急書道班員および防災関係機関が参集し、危機事案発生時の被害状況や対応状況に関する情報の一元的な収集、処理、分析、対策の立案を行うとともに災害対策に必要な総合事務、業務の調整を継続的に行う部屋。

*3 免震構造：地震エネルギーをダンパー等の免震機構で、建物本体には直接伝えず吸収することにより建物の機能保持を行う構造。

*4 CASBEE（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）：建築環境総合性能評価システム。建築物の環境品質、性能（長寿命化・設備の更新性等）、環境負荷（省エネ、資源の再利用等）を同時に評価する全国共通の評価指標として、国の支援を受けて産官学共同で開発されたシステムです。建築物の環境性能効率に応じて、C（劣る）、B-、B+、A、S（素晴らしい）の5段階に格付けする。

第4部会（事業手法、財政計画）

論点	主な協議事項
財政負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度負担額、総負担額（ライフサイクルコスト） →採用する事業手法（公共直営、民間資金活用等）により、市の長期的な財政負担額の推移は異なる。例えば公共直営方式であれば建設期間中に負担が集中し、PFI方式*1であれば後年度に負担が繰り延べられる。 →今後、採用する事業手法により、毎年度どの程度の財政負担で推移することが想定されるのか、庁舎整備費の試算と合わせて比較検討する。これにより、市の財政状況に照らして、どのような事業手法であれば採用可能と考えられるのか協議する。
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定スケジュール ・工事工程計画を策定する上での制約 →発注手法（設計者選定、施工者選定）や事業手法により、事業者（設計者、施工者など）を選定する手順や必要期間が異なる。 →今後、採用する発注手法や事業手法により、本庁舎の着工時期にどの程度の影響を与えるのか比較検討することで、各手法のメリットやデメリットについて協議する。 →また、本庁舎建替えにあたり、現庁舎敷地と現市民会館敷地の2敷地を対象として段階的な工程計画を組む必要がある。工程計画を策定するうえで、採用する発注手法や事業手法によりどのような制約や課題が生じるのか、今後、検討する必要がある。
地元経済への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の参画、地元人材の雇用、地元資機材の活用 →例えばPFI方式などの事業手法を採用した場合、事業の難易度が上がり、地元企業が参画しにくくなることが懸念される。 →地元企業の参画や地元人材の雇用などを確保するため、各手法で想定される工夫について比較検討することで、今後、各手法のメリットやデメリットについて協議する。
民間ノウハウ活用の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の参画可能性、創意工夫発揮の余地 →例えばPFI方式などの事業手法を採用する場合、民間事業者に設計建設から維持管理までを一括して委ねることで、創意工夫を発揮する余地がどの程度あるのか検討することで、採用するメリットの有無について協議する。

*1 PFI方式…公共施設の設計、建設、維持管理、運営等を民間事業者に一括して委ねることで、効率的に公共サービスを提供する手法のこと。初期投資費は民間事業者が調達することで、建設中の市財政負担は軽減される一方で、負担は後年度に繰り延べられる。

3. 現時点での基本構想への反映イメージ

基本構想後半の 目次構成案	町田市本庁舎での対応内容	基本構想に記載していく内容（例示） （現在、各部会にて検討中）
<p>4. 庁舎の機能 (第3部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災拠点関係機能 ○環境共生に関わる機能 ○バリアフリーに関わる機能 ○川口市を象徴付ける機能 ○その他の機能(セキュリティ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高い耐震性能を実現(耐震構造を採用。震度7程度の大地震でも災害復興拠点として使用可) ・自然エネルギーの活用、屋上緑化、自然採光、自然換気、照明制御等、環境に配慮した設計 ・バリアフリーは基本。 ・行政情報、個人情報保護、防犯の観点から多面的なセキュリティ確保に配慮した空間。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災拠点機能 ・防災拠点として求められる安全性を確保するため、地震災害に備えた免震構造の採用を検討。 ・水害に備えた機械室等を上層階に配置することや、地下階に居室を配置しないことを検討。 ・災害発生時の一般市民の一時滞留場所としての検討。 ・非常用発電設備などライフラインの二重化の検討。 ・雨水貯留施設の設置の検討。 ・ホバリングスペースの設置の是非の検討。 ○環境共生に関わる機能 ・自然エネルギーの活用、使用エネルギーの抑制、ライフサイクルコスト低減の検討。 ・屋上緑化や外構部分の緑化などの推進。 ・雨水利用の検討 ・木材の積極的利用の検討 ○バリアフリーに関わる機能 ・バリアフリーはもちろん、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを採用。 ・外国語サインの積極的導入。 ○川口市を象徴付ける機能 ・川口市らしさをあらわす歴史・産業展示スペースの検討、<u>鋳物・植木の利活用策の検討。</u> ○その他の機能 ・市民開放エリアと執務エリアは明快にゾーニング。

基本構想後半の 目次構成案	町田市本庁舎での対応内容	基本構想に記載していく内容（例示） （現在、各部会にて検討中）
<p>5. 窓口や執務空間に関する考え方 （第1部会・第2部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民利便性に関わる空間 ○市民協働・交流に関わる空間 ○行政機能に関わる空間 ○議会機能に関わる空間 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用窓口を1、2階に配置し、なるべく1箇所で用事が済むワンストップサービス提供 ・<u>コンビニ、レストラン・カフェを配置。</u> ・市民協働スペースとして「<u>市民協働おうえんルーム</u>」を設置。 ・イベントスタジオを設置。 ・将来変化に対応するオフィスレイアウト（ユニバーサルレイアウト）を採用。 ・市民に身近な議会となるよう3階に配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民利便性に関わる空間 ・低層部に市民が多く利用する窓口を配置し、なるべく1箇所で用事が済む窓口を実現。 ・カウンター・待合の充実を図り、ローカウンターを原則。プライバシーに配慮した相談スペース・ブースの確保。 ・<u>コンビニやレストラン・カフェの設置の市場性を踏まえた検討。</u> ○市民協働・交流に関わる空間 ・市民協働スペースの検討。 ・<u>市民ホールが必要か否かの検討。</u> ・ミニギャラリーの設置の検討。 ○行政機能に関わる空間 ・分散している庁舎を本庁舎にどこまで集約するか検討。 ・将来変化に対応するユニバーサルレイアウトの検討。 ・<u>書庫・倉庫、会議室等の適正規模の検討。</u> ・作業室、ランチルームの確保。 ○議会機能 （議会については、議会の意見を聴くことを基本とする）
<p>6. 建設計画に関する考え方 （敷地利用計画） （第3部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設場所の考え方 ○敷地の利用方法に関する考え方 ○概略規模・概略費用、概略工期 	<ul style="list-style-type: none"> ・並木道に沿った公共空間、<u>公園庁舎（気軽に立ち寄りことのできる公園のような都市的空間）</u>の実現 ・<u>近隣商業地域（法定加重平均で319%）、高度利用地区の検討など</u> ・敷地面積は15,829㎡、延床面積は40,490㎡（うち駐車場部分4,450㎡） ・総事業費は約150億円 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設場所の検討 ・庁舎が2つに敷地にまたがるため、敷地間の連絡方法について早急に検討（渡り廊下、屋根付き歩道橋、歩道橋）。 ・<u>容積率緩和策の検討（高度利用地区の導入を検討）。</u> ○敷地の利用方法についての考え方 ・駐車場、車寄せの配置場所について検討。 ○概略規模・概略費用、概略工期 ・概算での延床面積、概算での費用、今後の設計・施工期間等の工程の概略提示。（詳細な数値は基本計画で対応）

※下線部分は、川口市が目指す新庁舎の方向性について、現時点の検討における町田市庁舎との違いを示す。

《現在の庁舎に関する来庁実態についてお伺いします》

問1. すべての方にお伺いします。 2011年(平成23年)10月の合併以降、以下の庁舎に訪れたことがありますか(該当するものすべてに○)。(各施設の配置は、別紙(表)をご参照ください)

1. 本庁舎
2. 第二庁舎(福祉関係)
3. 分庁舎(教育局)
4. 鳩ヶ谷庁舎(建設関係)
5. 1.～4.に含まれないその他の庁舎
6. いずれの庁舎も訪れたことはない

問2. 問1で「1.～4.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。 具体的には、本庁舎・第二庁舎・分庁舎・鳩ヶ谷庁舎にはどのような用件で訪れましたか(該当するものすべてに○)。

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 1. 戸籍、住民票、印鑑登録 | 8. 子育て(保育・子育て支援など) |
| 2. 国民健康保険、介護保険、国民年金 | 9. 教育(小中学校、教育相談など) |
| 3. 税金 | 10. 防災、防犯 |
| 4. 文化活動やスポーツ活動 | 11. 町会・自治会や住んでいる地域の相談 |
| 5. ごみ、リサイクルや環境問題 | 12. 市議会や公開されている会議の傍聴 |
| 6. 建築確認申請や都市計画 | 13. 委員会や会議、打合せの参加 |
| 7. 福祉(生活保護、長寿支援、障がい者福祉など) | 14. その他
(具体的に_____) |

問3. 問1で「1.～3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。

主にどのような交通手段を使って本庁舎・第二庁舎・分庁舎を訪れますか(1つに○)。複数の交通手段をご利用の場合は、最も長い移動を行った交通手段をご記入ください。

- | | | |
|--------|------------|---------|
| 1. 電車 | 2. バス | 3. タクシー |
| 4. 自動車 | 5. 自転車・バイク | 6. 徒歩 |

問4. 問1で「1.～3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。

普段、あなたが本庁舎・第二庁舎・分庁舎をよく訪れる時間帯はいつですか(1つに○)。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 8時～10時 | 2. 10時～12時 | 3. 12時～13時 |
| 4. 13時～15時 | 5. 15時～17時 | 6. 17時以降 |
| 7. 決まっていない | | |

問5. 問1で「1.～3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。

あなたが1年間に本庁舎・第二庁舎・分庁舎を訪れる回数は合わせておよそ何回程度ですか(1つに○)。

- | | | |
|-----------|--------------------|----------|
| 1. 数年に1回 | 2. 年1～2回 | 3. 年3～6回 |
| 4. 年7～11回 | 5. 年12回以上または毎月1回以上 | |

《現在の本庁舎についてお伺いします》

問6. 問1で「1.本庁舎」に○を付けた方にお伺いします。

現在の市役所本庁舎に関して、下表の各質問について、日頃の利用経験をもとに、あなたのお考えに一番近い選択肢を選んでください(それぞれ1つに○)。

また、①～⑤の施設を利用したことがない方は、「5. 利用したことがない／わからない」とお答えください。

①駐車場の台数	<p style="text-align: center;">おおむね</p> 1. 余裕がある 2. 概ね余裕がある 3. あまり余裕がない 4. 余裕がない 5. 利用したことがない／わからない
②駐輪場の台数	1. 余裕がある 2. 概ね余裕がある 3. あまり余裕がない 4. 余裕がない 5. 利用したことがない／わからない
③手続き・相談時の待合スペースの広さ	1. 余裕がある 2. 概ね余裕がある 3. あまり余裕がない 4. 余裕がない 5. 利用したことがない／わからない
④案内・サインのわかりやすさ	1. わかりやすい 2. 概ねわかりやすい 3. あまりわかりやすすくない 4. わかりにくい 5. 利用したことがない／わからない
⑤相談スペースのプライバシーの配慮	1. 守られている 2. 概ね守られている 3. あまり守られていない 4. 守られていない 5. 利用したことがない／わからない
⑥廊下・階段の広さ	1. 余裕がある 2. 概ね余裕がある 3. あまり余裕がない 4. 余裕がない 5. わからない
⑦複数の庁舎(建物)への分散状況	1. 不便ではない 2. あまり不便ではない 3. やや不便である 4. 不便である 5. わからない
⑧各部課の配置(関係のある課同士の位置関係等)	1. わかりやすい 2. 概ねわかりやすい 3. あまりわかりやすすくない 4. わかりにくい 5. わからない
⑨バリアフリーへの対応	1. 対応できている 2. ほぼ対応できている 3. やや対応不足である 4. 対応不足である
⑩庁舎の建物で不便に感じたことを具体的にお書きください

《検討中の新庁舎についてお伺いします》

現在、全国的に税収が伸び悩む中、少子高齢化に伴い子育て支援・医療・介護・福祉関連の負担が増大しています。本市においても、今後もこれらの負担増が見込まれるほか、インフラや公共施設の老朽化に対処しつつ、庁舎建替え、市立高校三校統合、仮称赤山歴史自然公園・火葬施設整備などを進めており、厳しい財政運営が予測されます。こうした中、市庁舎建設にあたっては、市民の方々が利用しやすい庁舎を目指し、分散している庁舎の新庁舎への統合を軸に検討しております。以上を踏まえお答えください。

問7. すべての方にお伺いします。 川口市では新庁舎の建設に当たって、以下の点が重要であると考えています。この中で、あなたが特に重要と考える項目はどれですか。重要度が高い項目から上位3つまでお選びください(○は3つまで)。

1. 1つの窓口でできるだけすべての用事を済ませることができること
2. 自然エネルギーの活用や省エネルギー対策、緑化など、地球環境に優しい建物であること
3. 災害時でも行政サービスを維持できる防災性能の高い庁舎であること
4. 建物を長く使えること
5. 建設費が過大にならないこと
6. 維持管理費用が過大にならないこと
7. 駐車場・駐輪場にゆとりがあること
8. 市のシンボルとなるようなすぐれたデザインの建物であること
9. 市民に親しみのある開放的な庁舎であること
10. 高齢者や障がい者やお子様連れの方など、誰にとっても利用しやすい庁舎であること
11. 今後高度化する情報通信技術の変化にも柔軟に対応できること
12. 日常時は憩いの場所、災害時には避難場所として活用できるスペースがあること
13. その他(具体的に_____)
14. 特にない
15. わからない

問8. すべての方にお伺いします。 新庁舎に併設する施設として、重要度が高いと思う施設を上位3つまでお選びください(○は3つまで)。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 銀行 | 10. ギャラリー・展示スペース |
| 2. レストラン | 11. 市の歴史・文化等に関する常設展示スペース |
| 3. 喫茶店 | 12. イベント広場・ミニステージ |
| 4. コンビニエンスストア | 13. 市民ホール |
| 5. 歯医者・理容室など | 14. キッズスペース |
| 6. 書店 | 15. 市役所以外の公共機関 |
| 7. 交流スペース | (具体的に_____) |
| 8. 観光案内所 | 16. その他 |
| 9. 市民協働のためのワークスペース | (具体的に_____) |

《支所等の利用状況についてお伺いします》

川口市では、支所、川口駅前行政センター及び駅前連絡室において、各種証明書の交付、市税等の収納、転出入に伴う諸手続きなど、市民の皆様の利用頻度の高い業務を取り扱っています。一方、専門性の高い業務や相談、集中的処理が効率的な業務については、事務効率や職員配置を考慮し、本庁舎などで行っております。

問9. すべての方にお伺いします。 あなたは、これまでにこれらの支所・行政センター、駅前連絡室を利用したことがありますか(1つに○)。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問10. 前問で「1.ある」と答えた方にお伺いします。 市役所(本庁舎・第二庁舎・分庁舎・鳩ヶ谷庁舎)と支所、川口駅前行政センター、駅前連絡室では、どこを利用する機会が最も多いですか(1つに○)。

- | | | | |
|----------------------------------|-------|---------------|----------|
| 1. 市役所 (本庁舎・第二庁舎・分庁舎・鳩ヶ谷庁舎のいずれか) | 2. 支所 | 3. 川口駅前行政センター | 4. 駅前連絡室 |
|----------------------------------|-------|---------------|----------|

問11. 問9で「1.ある」と答えた方にお伺いします。 支所では、戸籍・住民票の交付、印鑑登録、母子健康手帳の交付、国民健康保険の加入・脱退、子ども医療費・児童手当・国民年金の申請、税 証明書(税 証明書の交付、市税の収納などの業務)を行っています。他に必要と思われるものがあればご自由にお書きください。

問12. 新庁舎整備について、ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。

《最後にあなた自身のことについてお伺いします》

問13. 性別(1つに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問14. 年齢(1つに○)

- | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 | 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳代以上 |
|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|

問15. お住まいの地域(1つに○) (各地域に対応する住所は、別紙(裏)をご参照ください)

- | | | | | |
|-------|--------|-------|-------|---------|
| 1. 中央 | 2. 横曽根 | 3. 青木 | 4. 南平 | 5. 新郷 |
| 6. 神根 | 7. 芝 | 8. 安行 | 9. 戸塚 | 10. 鳩ヶ谷 |

問16. ご職業(1つに○)

- | | | | | | |
|--------------|-------------------|--------|-------|-------|-------|
| 1. 自営業 | 2. 会社員 | 3. 公務員 | 4. 学生 | 5. 主婦 | 6. 無職 |
| 7. パート・アルバイト | 8. その他(具体的に_____) | | | | |

問17. 川口市の居住歴(1つに○)

- | | | | |
|---------|----------|-----------|----------|
| 1. 5年未満 | 2. 5～10年 | 3. 11～20年 | 4. 20年以上 |
|---------|----------|-----------|----------|

問18. 同じ住戸に住む世帯の構成(1つに○)

- | | | |
|-----------------|-------------------|---------------|
| 1. 単身世帯(ひとり暮らし) | 2. 1世代世帯(夫婦だけ) | 3. 2世代世帯(親と子) |
| 4. 3世代世帯(親と子と孫) | 5. その他(具体的に_____) | |

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

＜市職員の新庁舎建設に係る現状・課題と要望調査の概要＞

平成 26 年 1 月 アンケート実施

平成 26 年 2 月 ヒアリング実施

対象：市全部局（水道、医療センター、看護専門学校を除く）

1 庁舎の狭隘化

①執務スペース・待合スペースの狭さ

本庁舎、第二庁舎（福祉部）、分庁舎（教育局）及び市民会館事務棟では、執務室及び待合スペースが狭い、打ち合せスペースが無いという指摘がほぼ全ての課からあった。

一方、鳩ヶ谷庁舎、リサイクルプラザ棟（環境部）及び水道庁舎（下水道部）では、執務室が狭いという意見はほぼなかった。

②窓口カウンターと相談時のプライバシー

本庁舎、第二庁舎、分庁舎及び市民会館事務棟では、少子高齢化や対象業務の増による来庁者増等により、窓口カウンターの絶対的不足、狭いことから隣の相談が聞こえてしまう点の指摘が大半の課からあり、カウンターの増設、相談時のプライバシーを守るための個室相談ブース、パーティションでの仕切りを要望する声となっていた。

鳩ヶ谷庁舎では、逆にカウンターが広すぎる、一階にある必要がないという指摘があったほか、図面を広げ説明できる幅の広いカウンターの要望が多かった。

③会議室・作業スペースの不足

本庁舎、第二庁舎、分庁舎及び市民会館事務棟では、会議室・作業スペースの絶対数が不足するとの指摘が大半であり、専用会議室や課に隣接する会議室を要望する課が多かった。

また、税の申告、期日前投票、国勢調査等、一定期間長期にわたり確保できる会議室や作業スペースを要望する課室も多かった。

鳩ヶ谷庁舎、リサイクルプラザ及び水道庁舎では、これらの指摘はほぼなかった。

④書庫・倉庫の不足と分散化

本庁舎、第二庁舎、分庁舎及び市民会館事務棟では、書庫・倉庫が絶対的に不足しており、これらの庁舎内外への分散化によって非効率との指摘が大半であることから書庫・倉庫の充実・拡張を望む声が多く、また、個人情報保護のため施錠のできる書庫・倉庫の要望も多かった。

⑤その他

ランチルーム、公用車駐車場

2 庁舎・設備の老朽化

①バリアフリーへの未対応

福祉部から、高齢者、障害者、子育て世代、車椅子やベビーカーへの対応を考慮した指摘があり、ローカウンターでの対応、通路の拡張、広いエレベーター、障害者用トイレの増設、おむつ交換室、ベビーカー置き場、キッズルーム等の要望があった。

②機器更新の先送り

新庁舎が出来たらと設備・機器の更新を先送りしているケースがあり、これらの更新のつけがある。

3 庁舎の分散化

①市民からは不便でわかりづらいという苦情

市民が一箇所で用を足せない現状から、福祉部門では住民・税証明窓口や教育局との近接を要望する声が多く、環境部及び下水道部では建設3部との近接を要望する声が多かった。

市民課においては、市民が次に用事のある課の場所を説明するのに時間を要しているとの指摘があった。

教育局においては、給食費を扱う学校保健課が分室のため、市民に不便との指摘があった。

②職員からも不便で非効率

本庁舎以外の庁舎からは、事務連絡、議会・委員会開催時、会議等のため本庁舎との往復が非効率であるとの指摘が大半であった。

表 庁内検討部会と基本構想・基本計画の対応状況

		庁内検討部会			
		第1部会 市民利用空間	第2部会 執務空間	第3部会 施設計画・周辺整備	第4部会 事業手法・財政計画
基本構想	1. 新庁舎建設の必要性及び検討経緯				
	2. 新庁舎の基本的な考え方				
	3. 庁舎の基本指標				
	4. 庁舎の機能				
	防災拠点関係機能			○	
	環境共生に関わる機能			○	
	バリアフリーに関わる機能			○	
	川口市を象徴付ける機能			○	
	その他の機能(セキュリティ等)			○	
	5. 窓口や執務空間に関する考え方				
	市民利便性に関わる空間	○			
	市民協働・交流に関わる空間	○			
	行政機能に関わる空間		○		
	議会機能に関わる空間		○	○	
	6. 建築計画に関する考え方(敷地利用計画)				
建設場所の考え方			○		
敷地の利用方法に関する考え方			○		
(駐車場及び自転車駐車場の配置)			○		
(鳩ヶ谷庁舎、第二庁舎、分庁舎等の将来の利活用)			○		
概略規模・概略費用、概略工期			○		
基本計画	6. 建築計画に関する考え方(建築計画)				
	施設構成			○	
	庁舎の規模			○	
	建築計画(モデルケースの設定)			○	
	(2つの敷地の連絡方法)			○	
	(川口市らしさの配慮)			○	
	7. 事業計画に関する考え方				○
	8. 運用管理計画に関する考え方				○